

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月19日
【事業年度】	第17期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	モーニングスター株式会社
【英訳名】	Morningstar Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 朝倉 智也
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0810
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 小川 和久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【電話番号】	(03)6229-0810
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 小川 和久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	2,364,227	2,326,083	2,199,826	2,987,610	3,920,140
経常利益 (千円)	524,731	569,990	701,577	855,805	1,107,964
当期純利益 (千円)	297,150	305,537	382,640	508,748	683,083
包括利益 (千円)	—	312,434	382,636	537,078	673,098
純資産額 (千円)	7,201,872	7,381,794	7,414,274	7,801,085	8,095,915
総資産額 (千円)	7,543,575	7,689,724	7,759,795	8,363,231	8,679,017
1株当たり純資産額 (円)	83.76	85.56	90.09	93.63	98.44
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.66	3.80	4.61	6.20	8.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	3.66	3.80	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.2	89.4	95.5	92.1	93.3
自己資本利益率 (%)	4.4	4.5	5.4	6.7	8.7
株価収益率 (倍)	33.7	25.4	26.5	29.6	38.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	486,200	445,364	550,963	698,546	843,821
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△212,574	△282,800	△391,431	659,214	3,442,107
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△292,403	△147,712	△353,984	△235,827	△275,921
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,032,225	1,047,638	852,155	1,979,355	6,001,298
従業員数 (名)	118 (58)	101 (5)	90 (5)	127 (7)	117 (4)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員です。なお、臨時従業員の平均雇用人員数は、()内に外数で記載しております。第14期より臨時従業員数に日刊「株式新聞」の鉄道駅配達のための1日短時間のアルバイト人数(第14期年間平均35名)を含めておりません。第15期、第16期および第17期には、日刊「株式新聞」の鉄道駅配達のための1日短時間のアルバイトはおりません。第16期の従業員数はSBIサーチナ株式会社およびSBIアセットマネジメント株式会社の株式を取得し、各々の子会社を含め、4社を新たに子会社としたことにより、37名(2名)増加しております。

3 当社は、平成25年7月1日付で、株式1株につき300株の株式分割を行っております。各連結会計年度の1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額および1株当たり純資産は、各連結会計年度の期首に株式分割を行ったものと仮定して算定しております。

4 第15期、第16期および第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (千円)	1,896,644	1,841,486	2,022,498	2,149,229	2,294,887
経常利益 (千円)	466,681	513,096	644,715	681,249	818,039
当期純利益 (千円)	272,328	298,009	971,931	418,654	497,810
資本金 (千円)	2,093,080	2,093,080	2,093,080	2,115,620	2,115,620
発行済株式総数 (株)	271,192	271,192	279,128	279,912	83,973,600
純資産額 (千円)	6,001,749	6,139,209	7,275,074	7,457,664	7,681,347
総資産額 (千円)	6,270,299	6,377,338	7,599,695	7,756,472	8,031,841
1株当たり純資産額 (円)	74.68	76.39	88.40	90.68	93.40
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.50	3.00	3.33	4.20
(内1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	3.35	3.71	11.72	5.10	6.05
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.7	96.3	95.7	96.1	95.6
自己資本利益率 (%)	4.5	4.9	14.5	5.7	6.6
株価収益率 (倍)	36.8	26.0	10.4	36.0	53.1
配当性向 (%)	59.6	67.4	25.6	65.3	69.4
従業員数 (名)	92 (58)	83 (4)	90 (5)	82 (7)	81 (3)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は各期末の就業人員です。なお、臨時従業員の平均雇用人員数は、それぞれ()内に外数で記載しております。第14期より臨時従業員数に日刊「株式新聞」の鉄道駅配達のための1日短時間のアルバイト人数(第14期年間平均35名)を含めておりません。第15期、第16期および第17期には、日刊「株式新聞」の鉄道駅配達のための1日短時間のアルバイトはおりません。

第15期の従業員数は平成24年7月1日にゴメス・コンサルティング株式会社と合併したことにより、第14期に比べて7(1)名増加しております。

3 当社は、平成25年7月1日付で、株式1株につき300株の株式分割を行っております。各事業年度の1株当たり配当金、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、各事業年度の期首に株式分割を行ったものと仮定して算定しております。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	概要
平成10年3月	金融情報に関する雑誌、新聞、報告書並びにディスク及びシーディーROM等のソフトウェアの設計、開発、制作、販売及び輸出入並びにインターネット・ホームページ等を利用した金融情報提供サービスを目的として、東京都中央区日本橋箱崎町に設立（資本金10,000千円）。
平成10年12月	インターネット・ホームページ http://www.morningstar.co.jp を開設。
平成12年6月	大阪証券取引所（現 株式会社大阪取引所）のナスダック・ジャパン市場（現 東京証券取引所 JASDAQ市場）に上場する。
平成13年5月	投資助言、コンサルティング分野の展開を図るため、100%出資による「モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社」を設立し、連結子会社とする。
平成13年11月	ホームページの運営企業に対してウェブサイトの比較評価情報やアドバイスの提供を行っている「ゴメス株式会社」を連結子会社とする。
平成14年9月	労働組合などの加入者を対象としたライフプランニングセミナーなどを展開している「イー・アドバイザー株式会社」の株式を取得し、発行済株式総数の100%を保有する連結子会社とする。
平成15年3月	本店を東京都港区六本木に移転
平成15年11月	ソフトバンク・ファイナンス株式会社に対し、4,300株の第三者割当増資を実施する。
平成16年7月	ソフトバンク・ファイナンス株式会社が保有する当社株式全てをソフトバンク・インベストメント株式会社に譲渡し、ソフトバンク・インベストメント株式会社が当社の親会社並びに主要株主となる。
平成16年9月	株式交換によりイー・アドバイザー株式会社の全株式をゴメス株式会社に譲渡し、ゴメス株式会社の株式を追加取得する。その結果、ゴメス株式会社への出資比率が96.4%となる。
平成17年4月	株式会社株式新聞社が実施した第三者割当増資につき、その全額を引受け同社を関連会社とする。
平成17年7月	ソフトバンク・インベストメント株式会社が商号をSBIホールディングス株式会社に変更し、当社の親会社がSBIホールディングス株式会社となる。 ゴメス株式会社が、商号をゴメス・コンサルティング株式会社に変更する。
平成17年10月	イー・アドバイザー株式会社の全株式をゴメス・コンサルティング株式会社より取得し、イー・アドバイザー株式会社を当社直接の100%出資子会社とする。
平成17年12月	イー・アドバイザー株式会社と合併する。
平成18年8月	ゴメス・コンサルティング株式会社が大阪証券取引所・ヘラクレス市場（現 東京証券取引所 JASDAQ市場）へ新規上場する。
平成18年12月	エージェント・オール株式会社（現SBIマーケティング株式会社）への出資し、子会社とする。
平成19年4月	株式会社株式新聞社が実施した第三者割当増資につき、その全額を引受け同社を連結子会社とする。
平成19年11月	モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社の100%出資により「MS Investment Services」（イギリス領ケイマン諸島）を設立し、連結子会社とする。
平成20年4月	株式会社株式新聞社と合併する。 SBIマーケティング株式会社の株式の全てを親会社であるSBIホールディングス株式会社に譲渡する。
平成23年4月	ゴメス・コンサルティング株式会社が上場を廃止する。 ゴメス・コンサルティング株式会社と株式交換を行ない、完全子会社とする。
平成23年7月	ゴメス・コンサルティング株式会社と合併する。
平成23年10月	イー・アドバイザー株式会社を、当社直接の100%出資で設立する。
平成24年1月	イー・アドバイザー株式会社が、SBIホールディング株式会社より、吸収分割によりマネールック事業を承継する。
平成24年10月	SBIサーチナ株式会社およびSBIアセットマネジメント株式会社の株式を取得し、各々の子会社を含め4社を連結子会社とする。
平成24年12月	MS Investment Servicesを清算する。
平成25年7月	普通株式1株を300株に分割し、1単元100株の単元制度を導入する。 証券市場の統合により、上場市場が東京証券取引所 JASDAQ市場となる。

3 【事業の内容】

当社グループは、「ファイナンシャル・サービス事業」と「アセットマネジメント事業」を行っております。その主要な事業内容は以下のとおりです。

(ファイナンシャル・サービス事業)

金融、ウェブサイトなどの情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価、加工して顧客に提供、コンサルティングなどを行う事業

サービス区分	主な業務内容
コンサルティング	IRセミナー・ライフプランセミナー・資産運用セミナー、金融商品販売機関向けコンサルティング、アカウントアグリゲーションサービス、ウェブサイト改善のための分析・アドバイス業務、ウェブサイトの制作支援業務 ほか
データ・ソリューション	日刊「株式新聞」・株式新聞ウェブ版、株価・企業情報配信、ファンド分析レポート、株式レポート、金融機関等へのカスタムファンドデータの提供、国内・海外ファンド比較分析ツール、オーナーシップデータの提供、スマートフォン・スマートタブレット向け金融情報の提供、中国市場・新興国市場を中心とした海外株式市場のデータや関連システムの提供 ほか
メディア・ソリューション	当社グループが運営する国内屈指の金融情報サイト『モーニングスターウェブサイト』、証券専門新聞として国内最大の発行部数を誇る日刊『株式新聞』、日本最大級のアカウントアグリゲーションサービス『マネールック』、日本最大の中国情報サイト『サーチナ』における広告 ほか

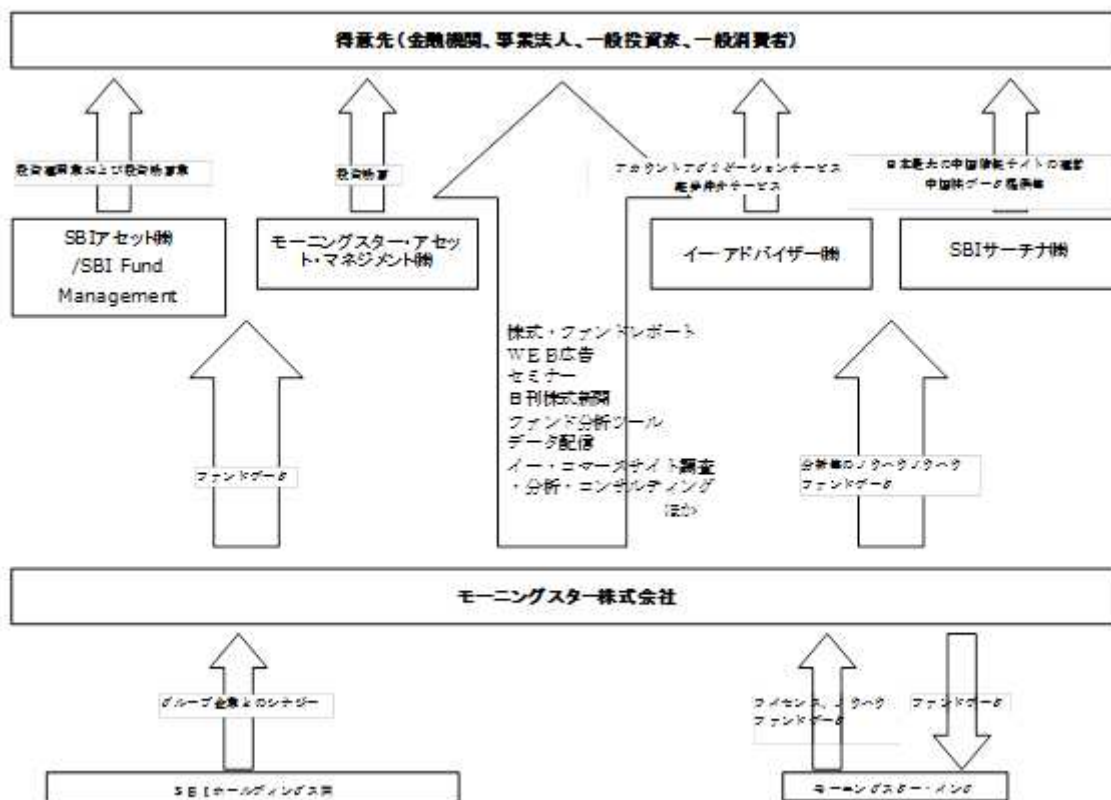
(アセットマネジメント事業)

金融商品取引法に基づき投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言などを行う事業

サービス区分	主な業務内容
アセットマネジメント	公募株式投資信託を中心とした投資信託の設定、募集、運用などの投資運用、「ファンド・オブ・ファンズ」等への投資助言サービス、確定拠出年金関連コンサルティング ほか

〔事業系統図〕

上記の事業内容を系統図により示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (注1) (百万円)	主要な事業の内容 (注5)	議決権の 所有割合 (%)	議決権の 被所有割 合(%)	関係内容
(親会社)						
SBIホールディングス 株式会社(注2、4)	東京都港区 六本木	81,681	アセットマネジメ ント事業、金融サ ービス事業、バイ オ関連事業	—	被所有 49.2	サービスの販 売、不動産転 貸借、諸経費立 替 役員の兼任…2 名
(連結子会社)						
モーニングスター・アセ ット・マネジメント株式 会社	東京都港区 虎ノ門	30	アセットマネジメ ント事業	100.0	—	サービスの販 売、従業員兼務 出向 役員の兼任…3 名
イー・アドバイザー株式 会社	東京都港区 虎ノ門	15	ファイナンシャ ル・サービス事業	100.0	—	サービスの販 売・仕入、従業 員兼務出向 役員の兼任…3 名
SBIサーチナ株式会社	東京都港区 虎ノ門	111	ファイナンシャ ル・サービス事業	100.0	—	サービスの販売 不動産転貸借、 役員の兼任…2 名
SBIアセットマネジメ ント株式会社(注3)	東京都港区 六本木	400	アセットマネジメ ント事業	100.0	—	サービスの販売 役員の兼任…2 名
SBI Fund Management Company S.A.	ルクセンブル グ	118	アセットマネジメ ント事業.	100.0 (100.0)	—	
(その他の関係会社)						
モーニングスター・イン ク(注1)	米国イリノイ 州シカゴ市	72,746	総合金融情報サー ビス	—	被所有 33.5	サービスの販 売、購入 ノウハウの提供 役員の兼任…3 名

(注) 1 資本金は平成26年3月31日現在のものであります。なお、モーニングスター・インクについては、平成25年12月31日現在の株主資本金額690百万米ドルを平成25年12月30日の為替相場で換算して記載しております。

2 有価証券報告書提出会社であります。

3 特定子会社に該当いたします。

4 関係内容について、第5経理の状況、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項、関連当事者情報においても、記載しております。

5 連結子会社の「主な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

6 当連結会計年度中、平成26年2月18日に、SBIサーチナ株式会社が保有する新秦商務咨詢(上海)有限公司の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除いております。

- 7 SBIサーチナ株式会社、SBIアセットマネジメント株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

	SBIサーチナ株式 会社	SBIアセットマネ ジメント株式会社
主要な損益情報等		
(1) 売上高	420百万円	1,026百万円
(2) 経常利益	115百万円	181百万円
(3) 当期純利益	118百万円	144百万円
(4) 純資産額	746百万円	697百万円
(5) 総資産額	845百万円	843百万円

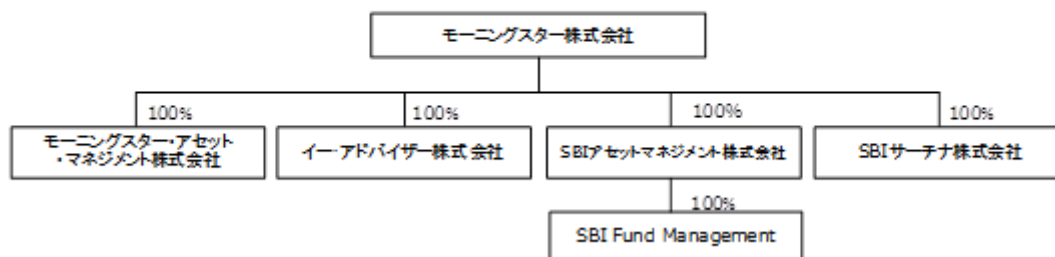
(1) 当社及び連結の組織形態について

当社は、平成26年3月31日現在、連結子会社としてモーニングスター・アセット・マネジメント株式会社、イー・アドバイザー株式会社、SBIサーチナ株式会社、SBIアセットマネジメント株式会社およびSBI Fund Management Company S.A.の5社を有し、モーニングスター・グループ（以下「当社グループ」という。）を形成しております。

当社は、当社グループ各社間で経営資源やノウハウの共有を促し、顧客開拓を共同で行うなどいわゆるシナジー効果を追求し、当社グループ全体の企業価値を高めていくことを経営目的としております。

〔企業集団図〕

平成26年3月31日現在



(2) 子会社に関する事項

① モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社（連結子会社）

当社の100%出資によって平成13年5月11日に設立した当社の「子会社」であります。同社は、投資顧問や資産運用に係るコンサルティング・サービスを提供する事業を展開しており、具体的には複数のファンドに投資する「ファンド・オブ・ファンズ」の組成や「ファンド・ラップ」について、投資すべきファンドの選定等の助言サービスや確定拠出年金関連コンサルティングを、金融機関を中心に提供しております。

当社は、同社にファンドデータを主とするサービスを提供しております。

また、当社は、同社に従業員を兼務出向しており、兼務出向者の給与その他を立替・精算しております。

なお、セグメント別には、同社の損益は、アセットマネジメント事業に区分し、サービス別には、同社の売上は、アセットマネジメントに区分しております。

② イー・アドバイザー株式会社（連結子会社）

当社の100%出資によって平成23年10月25日に設立した当社の「子会社」であります。同社は、平成24年1月1日を効力発生日とする吸収分割により、SBIホールディングス株式会社からアカウントアグリゲーションサービス「マネールック」事業に関する権利義務を承継いたしました。当社は、同社にファンドデータを主とするサービスを提供し、「マネールック」における広告を得意先より受注し、同社に発注しております。

また、当社は、同社に従業員を兼務出向しており、兼務出向者の給与その他を立替・精算しております。

なお、セグメント別には、同社の損益は、ファイナンシャル・サービス事業に区分し、サービス別には、同社の売上は、コンサルティングに区分しております。

③ SBIサーチナ株式会社（連結子会社）

SBIサーチナ株式会社は、日本最大の中国情報サイト『サーチナ』の運営のほか、金融機関への香港、中国金融市場データおよび企業情報の提供、メディアへの中国情報配信等を行っております。

当社は、同社に従業員を兼務出向しております。また、当社は同社より、事務所の転賃借を受けております。

なお、セグメント別には、同社の損益は、ファイナンシャル・サービス事業に区分し、サービス別には、同社の売上は、中国情報サイト『サーチナ』における広告売上をメディア・ソリューションに、中国金融市場データ提供の売上をデータ・ソリューションに区分しております。

また、平成25年5月24日に、同社株式を追加取得し、完全子会社といたしました。

SBIサーチナ株式会社が、平成26年2月18日に、新秦商務諮詢（上海）有限公司の保有全株式を譲渡したため、新秦商務諮詢（上海）有限公司を連結範囲から除外しております。

④ SBIアセットマネジメント株式会社（連結子会社）

SBIアセットマネジメント株式会社は、顧客の幅広いニーズに対応し、国内外のリソースを活用して公募株式投資信託を中心に投資運用および投資助言を行っております。

特に、同社は、アジア戦略を強化するSBIグループの運用会社として、現地パートナーとの連携等によりアジアを中心とした「新興国市場」、「フロンティア市場」への投資機会を提供しております。

同社は、外国籍投信の運用会社として、子会社にSBI Fund Management Company S. A. を所有運営しております。

なお、セグメント別には、同社の損益は、アセットマネジメント事業に区分し、サービス別には、同社の売上は、アセットマネジメントに区分しております

(3) 親会社等に関する事項

① 親会社等の商号等

平成26年3月31日現在

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
SBIホールディングス株式会社	親会社	49.2	東京証券取引所 第一部
モーニングスター・インク	上場企業が他の会社の関連会社である場合における当該他の会社	33.5	ナスダック証券取引所 (米国)

② 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称及びその理由

上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号又は名称	SBIホールディングス株式会社
その理由	同社が保有する当社株式の合計が議決権所有割合の過半数に近く、当社に大きな影響を与えることができると判断されるため。

③ 親会社等の企業グループにおける上場企業の位置付けその他の上場企業と親会社等との関係

a SBIホールディングスグループにおける当社グループの位置付けについて

SBIホールディングス株式会社は平成26年3月末現在で当社の議決権の所有割合の49.2%に相当する株式を所有する当社の「親会社」であります。

SBIホールディングスグループは、証券・銀行・保険・住宅ローンを中心に金融商品や関連するサービスの提供等を行う「金融サービス事業」、国内外のIT、バイオ、環境・エネルギー及び金融関連のベンチャー企業等への投資を行う「アセットマネジメント事業」、化粧品・健康食品・創薬におけるグローバルな展開を行う「バイオ関連事業」を主要事業と位置づけ、これまで行ってきたブリリアントカット化による収益力の強化に加え、金融サービス事業における3大コア（証券・銀行・保険）事業とのシナジーの徹底追求による企業価値の極大化を目指します。

当社グループは、「金融サービス事業」の中核企業として事業を展開しております。

当社グループはSBIホールディングスグループの各社に情報サービスやコンサルティングサービスを提供しております。また、SBIホールディングス株式会社から事務所の転貸借を受けております。また、役員の兼務及び従業員の出向派遣や受け入れを行う関係にあります。

当社グループは、親会社であるSBIホールディングス株式会社とその傘下に擁する金融関連のグループ企業各社と緊密な関係を保つことで、相互のシナジー効果によって競争力の強化を図ることができ、効率的な経営と事業展開を追求していくことができます。

一方、当社グループとSBIホールディングスグループとの関係について、ユーザーが当社グループの提供する情報に関して客観性や中立性が欠如していると判断した場合、双方の関係について不適切な報道等があった場合などは、当社の評価機関としてのイメージが低下することも考えられます。

当社グループの営業基盤は、当社グループが行う各種の比較・評価の客観性と中立性にあると考えております。したがって、ユーザーからの当社グループの信頼性が損なわれないように、SBIホールディングスグループとの協力関係を維持しながら、客観的かつ公正な比較・評価情報が提供できるように、当社グループの独立性を最重要視していく方針です。内部監査・監査役監査においても当社グループの独立性について、客観的及び実質的に問題ないかを監査重点項目としています。

b モーニングスター・インクグループにおける当社グループの位置付けについて

モーニングスター・インクは平成26年3月末現在で当社の議決権の保有割合の33.5%に相当する株式を所有し、当社を関連会社としている会社であり、当社の「その他の関係会社」であります。

同社は1984年に設立され、米国イリノイ州シカゴ市に本社を置いております。投資信託を中心に、様々な金融商品に関する調査分析情報を提供するグローバルな運用調査機関です。モーニングスター・インクグループは北米、欧州、アジア・オセアニアの20カ国の拠点でビジネスを展開しており、世界42,000ファンドを含む10万銘柄に及ぶ有価証券の調査分析及び評価情報を提供しております。

当社はモーニングスター・インクグループとの緊密なリレーションを活用することで、モーニングスター・インクグループの豊富な金融商品情報を国内の投資家、金融機関に提供するとともに、日本の金融商品に関する調査分析情報をグローバルに提供しております。また、同社の役職員3名が当社の取締役を兼務しています。

当社は、モーニングスター・インクとの間でライセンス・アグリーメントを締結し、モーニングスター・インクの商標及び評価方法の使用を認められております。米国での知名度及び評価が高いモーニングスター・インクの「モーニングスター」のライセンスを使用できることは、当社にとって大きなメリットがあります。

なお、当社は、SBIホールディングス株式会社の連結子会社であり、モーニングスター・インクが当社の独立性に影響を及ぼすことはないと考えております。

④ 親会社等との取引に関する事項

a SBIホールディングスグループとの取引に関する事項

当社は、親会社であるSBIホールディングス株式会社およびそのグループ企業に当社の情報サービスやコンサルティングサービスの提供などの営業取引に加えて、役員の兼務及び従業員の出向派遣や受け入れ、業務の委託等の取引があります。

SBIホールディングス株式会社およびそのグループ企業との取引内容・金額は、「第5経理の状況、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表、注記事項、関連当事者情報」に記載しておりますので、ご参照ください。

当社グループは、親会社であるSBIホールディングス株式会社とそのグループ会社と取引を行う場合にも、客観的かつ公正な取引を行うことを方針としております。

当社は、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針の一部として、親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保することを取締役会で決議しております。

内部監査・監査役監査においても支配株主等との取引等が、内部統制システムに関する基本方針に従って、取引条件が一般的な取引条件と同様に決定しているかを監査重点項目としております。

上記により、SBIホールディングス株式会社およびそのグループ会社とは、事実上の制約を受けることなく、公正な取引が確保されているものと考えております。

b モーニングスター・インクグループとの取引に関する事項

当社が関連会社となっているモーニングスター・インクは、投資信託等の評価に関するノウハウやライセンスの供給元であり、相互に米国及び日本の投資信託を中心とする金融商品情報を提供しております。

当社が、会社法に基づく内部統制システムに関する基本方針の一部として取締役会で決議した「親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する」対象会社の範囲にモーニングスター・インクとそのグループ会社は含まれ、モーニングスター・インクとそのグループ会社と取引を行う場合にも、客観的かつ公正な取引を行うことを方針としております。

モーニングスター・インクとそのグループ会社との取引条件は一般的な取引条件と同様に決定しており、公正な取引が確保されているものと考えております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ファイナンシャル・サービス事業	97（4）
アセットマネジメント事業	20（－）
合計	117（4）

（注）従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
81（3）	41.1	9年 9ヶ月	5,411

（注）1 従業員数は兼務役員を含む就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内外数で表示しております。

2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3 平均勤続年数は、当社が吸収合併した会社での勤続年数も通算しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておられません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 連結経営成績の概況

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）におけるわが国経済は、金融緩和策や経済政策を背景に、輸出企業を中心に企業業績の改善や設備投資に持ち直しの動きがみられ、景気は緩やかながらも回復基調をたどりました。

当社グループの事業に関連性の高い投資信託市場においては、国内公募契約型証券投資信託の純資産残高は前連結会計年度末日の72兆6,315億円から当連結会計年度末日に80兆1,638億円と、7兆5,323億円（10.4%）の増加となりました。また、株式市場においては、日経平均株価は前連結会計年度末日の12,397円から当連結会計年度末日に14,827円と、2,430円（19.6%）上昇いたしました。

本年1月に始まった少額投資非課税制度（NISA）について、金融機関が積極的にプロモーションを行ったことなどで、投資についての関心が近年になく高くなった1年でありました。

このような金融情勢と投資への関心の高まりを反映し、当社が提供する「投資信託」や「株式」の情報のニーズは大きく拡大し、「モーニングスターウェブサイト」のページビュー数は、平成26年3月までの12ヶ月間で、193百万ページビューと前年同期間の96百万ページビューから約2倍に増加いたしました。これに伴いウェブ広告売上が大幅に増加いたしました。NISA関連を中心に、資産運用セミナーの集客が増大し、セミナー関連の売上が増加いたしました。また、金融機関の販売員向けのタブレットによる情報提供台数が、平成25年3月末の5,771台から平成26年3月末に10,007台と、4,236台の増加となり、ファンドデータの売上が増加いたしました。さらに、株式新聞ウェブ版の提供開始（平成25年6月）により、新聞購読料も増加いたしました。

平成24年10月に子会社化したSBIサーチナ株式会社（以下、SBIサーチナ）とSBIアセットマネジメント株式会社（以下、SBIアセットマネジメント）の連結取込期間が増加（前連結会計年度は6ヶ月間、当連結会計年度は12ヶ月間）し、SBIアセットマネジメントが運用するファンドの委託者報酬が増加いたしました。

その結果、当社グループの連結売上高は、3,920百万円と前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の2,987百万円から932百万円（31.2%）の増収となりました。

ファンドデータ及びウェブ広告などの比較的利益率の高いサービスの売上が増加したこと、SBIアセットマネジメントが運用するファンドの委託者報酬の増加やSBIサーチナとSBIアセットマネジメントの連結取込期間の増加に加え、コストの抑制および削減を継続して行ったことにより、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度の762百万円から256百万円（33.6%）の増益となる1,019百万円となりました。

営業外損益が、前連結会計年度と比べ、純額で4百万円減少した結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度の855百万円から252百万円（29.5%）の増益となる1,107百万円となりました。

なお、営業利益、経常利益は、決算期変更で1年3ヶ月決算を行った平成20年3月期を超え、過去最高となりました。

特別利益を62百万円、特別損失を15百万円計上した結果、当連結会計年度の当期純利益は前連結会計年度の508百万円から174百万円（34.3%）の増益となる683百万円となりました。

なお、当期純利益は、子会社の上場に係る特別利益が生じた平成18年12月期を超え、過去最高となりました。

セグメント別、サービス別の販売実績は以下のとおりです。

セグメント別売上高	前連結会計年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで		当連結会計年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで		増加率 (%)
	金額（千円）	構成比(%)	金額（千円）	構成比(%)	
ファイナンシャル・サービス事業					
コンサルティング	550,716	18.4	606,579	15.5	10.1
データ・ソリューション	1,371,935	45.9	1,520,466	38.8	10.8
メディア・ソリューション	523,195	17.5	688,619	17.6	31.6
計	2,445,846	81.9	2,815,665	71.8	15.1
アセットマネジメント事業					
アセットマネジメント	541,763	18.1	1,104,474	28.2	103.9
計	541,763	18.1	1,104,474	28.2	103.9
連結売上高	2,987,610	100.0	3,920,140	100.0	31.2

注) 1. 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

1) ファイナンシャル・サービス事業

・コンサルティング

N I S A関連を中心に資産運用セミナー、I Rセミナーの集客が増大し、売上が増加いたしました。イー・アドバイザー株式会社のマネールック事業の売上が増加いたしました。その結果、コンサルティングの売上高は、前連結会計年度の550百万円から55百万円（10.1%）の増収となる606百万円となりました。

・データ・ソリューション

タブレット端末による情報提供を中心にファンド・データの売上が増加いたしました。株式新聞ウェブ版の提供開始により、新聞購読料も増加いたしました。また、S B Iサーチナの中国市場データ提供の連結期間が前連結会計年度の6ヶ月間から12ヶ月間になったことも加わり、データ・ソリューションの売上高は、前連結会計年度の1,371百万円から148百万円（10.8%）の増収となる1,520百万円となりました。

・メディア・ソリューション

ページビューの拡大などによりウェブ広告が大幅に増加いたしました。また、S B Iサーチナのウェブ広告の連結期間が前連結会計年度の6ヶ月間から12ヶ月間となったことも加わり、メディア・ソリューションの売上高は、前連結会計年度の523百万円から165百万円（31.6%）の増収となる688百万円となりました。

2) アセットマネジメント事業

・アセットマネジメント

S B Iアセットマネジメントの投資委託者報酬の連結期間が前連結会計年度の6ヶ月間から12ヶ月間となったこと、また、運用残高の拡大に伴い、投資委託者報酬が増加したことから、アセットマネジメントの売上高は、前連結会計年度の541百万円から562百万円（103.9%）の増収となる1,104百万円となりました。

セグメント別には、ファイナンシャル・サービス事業の当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度の2,445百万円から369百万円（15.1%）の増収となる2,815百万円となりました。セグメント利益は、前連結会計年度の670百万円から176百万円（26.3%）の増益となる846百万円となりました。

アセットマネジメント事業の売上高は、前連結会計年度の541百万円から562百万円（103.9%）の増収となる1,104百万円となりました。セグメント利益は、前連結会計年度の92百万円から79百万円（86.2%）の増益となる172百万円となりました。

(2) 財政状態に関する分析

資産合計は前連結会計年度末と比較して315百万円増加し、8,679百万円となりました。

これは主として、流動資産が前連結会計年度末と比較して272百万円増加し7,238百万円となり、固定資産が前連結会計年度末と比較して43百万円増加し1,441百万円となったためであります。

流動資産の増加は、現金及び預金が4,472百万円増加した一方、売掛金が37百万円、有価証券が4,199百万円減少したことによるものであります。

現金預金の増加は、有価証券の償還が4,247百万円、営業活動によるキャッシュフローが843百万円となった一方、子会社S B Iサーチナ株式会社の株式を231百万円追加取得し、配当金274百万円支払ったことなどによるものであります。

有価証券の減少は、保有していた有価証券の4,247百万円が償還となったことなどによるものであります。

固定資産の増加は、のれんが77百万円、ソフトウェアの取得により7百万円増加した一方、投資有価証券が償還などにより61百万円減少したことによるものであります。

のれんの増加は、子会社S B Iサーチナ株式会社の株式を追加取得し、同社を完全子会社としたことに伴い生じたものであります。

負債合計は前連結会計年度末と比較して20百万円増加し、583百万円となりました。

負債の増加は、課税所得の増加により未払法人税が61百万円増加したことなどによるものであります。当連結会計年度に683百万円の当期純利益が計上され、274百万円の配当を行なった結果、利益剰余金が408百万円増加いたしました。

子会社S B Iサーチナ株式会社を完全子会社にしたことなどにより、少数株主持分が100百万円減少し、投資有価証券の償還などにより、その他有価証券評価差額金がなくなりました。

その結果、純資産合計は、前連結会計年度末と比較して294百万円増加し、8,095百万円となりました。

(3) 連結キャッシュ・フローに関する分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べ4,021百万円増加し、6,001百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は前連結会計年度と比べ、145百万円増加し、843百万円となりました。

これは、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度と比べ307百万円増加したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により得られた資金は前連結会計年度と比べ、2,782百万円増加し、3,442百万円となりました。

これは、主としての有価証券の償還による収入と有価証券の取得による支出との差が前連結会計年度より3,934百万円増加した一方、定期預金の払戻しによる収入が前連結会計年度より1,800百万円減少し、子会社株式の取得による支出が943百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に支出した資金は前連結会計年度に比べ、40百万円増加し、275百万円となりました。

これは、主として、期末配当金の支払が前連結会計年度と比べ29百万円増加した一方、前連結会計年度に34百万円あった自己株式取得のための支出が当連結会計年度になかったことなどによるものであります。

(4) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、株主の皆様に対する安定的かつ適正な利益還元を目指すとともに、内部留保による競争力・収益力の向上に向けた事業投資を行うため、連結業績を総合的に勘案した上で配当を実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、利益項目の全て（営業利益、経常利益、当期純利益）が過去最高となったことを踏まえ、株主の皆様に対するより高い利益還元を行なうため、前事業年度と比べ、1株当たり87銭の増配（26%増）となる、1株当たり4円20銭の配当金とすることにいたしました。

このたびの増配により、当社は5期連続での増配となります。

なお、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は機関決定しておりませんが、第6期（平成14年1月1日から平成14年12月31日）以降の毎事業年度に1回の期末配当を実施しております。

次期の配当は未定であります。今後も経営成績、収益力向上に向けた事業投資のための内部留保及び経営環境などを勘案しつつ、安定的かつ継続的な配当その他の株主還元策を検討してまいり所存であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績及び受注状況

当社グループの提供するサービスは広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない製品・サービスも多いため、セグメント別に生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(2) 販売実績

セグメント別売上高	前連結会計年度 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで		当連結会計年度 平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
ファイナンシャル・サービス事業				
コンサルティング	550,716	18.4	606,579	15.5
データ・ソリューション	1,371,935	45.9	1,520,466	38.8
メディア・ソリューション	523,195	17.5	688,619	17.6
計	2,445,846	81.9	2,815,665	71.8
アセットマネジメント事業				
アセットマネジメント	541,763	18.1	1,104,474	28.2
計	541,763	18.1	1,104,474	28.2
連結売上高	2,987,610	100.0	3,920,140	100.0

- (注) 1. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 2. 記載金額の千円未満を切捨てて表示しております。
 3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社SBI証券	349,810	11.7	420,592	10.7

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、中立的・客観的立場から一般投資家や消費者を含めたユーザーに有用な情報を提供することによって、「投資家および消費者主権の確立」に貢献するという理念のもと、金融を中心とした情報社会に不可欠な企業グループとして成長していくことを目標としております。そのために、当社グループの信用力・ブランド力の向上を図るとともに、既存の提供情報・商品を発展・拡充して、投資家・消費者のためにより有用な情報を提供すること、そのための情報提供チャネルを開拓していくこと、当社グループ、SBIホールディングスグループ、モーニングスター・インク・グループでのシナジー効果を生かすことなどにより、中長期の事業運営をしていく所存であります。

中長期の経営目標を達成するために、具体的には以下の施策に重点を置いて中長期の事業運営を行ってまいります。

① 評価情報の中立性および信頼性の更なる向上

当社グループの営業基盤は、当社グループが行う各種の評価情報の客観性と中立性にあると考えております。そのため、ユーザーからの当社グループの信頼性が損なわれないように、評価情報が客観的事実に基づくものか否かのチェック体制を構築しております。今後も評価情報の客観性を高め、中立性の確保を図り、信頼性をさらに向上させる必要があると考えております。

② ブランディング

当社グループは、投資信託を中心とする各種金融商品ならびにウェブサイトに関わる客観的な比較・評価情報を、中立的な第三者としての立場から提供することを通じて、一般投資家や消費者を含めたユーザーの皆様の適切な選択に役立ちたいと考え、事業を行っております。

この目的のためには、より多くの一般投資家・消費者の皆様当社グループの比較・評価情報の意義・内容を理解していただく必要があり、当社グループの客観的な比較・評価情報を入手する機会を増加させる必要があります。

そのためには、「モーニングスター」「ゴメス」「株式新聞」「サーチナ」「マネールック」のブランドを社会的に確立する努力が不可欠であり、ブランドの確立により、ウェブサイトほかの広告価値や提供データの利用価値を高めることで、業績の向上を図りたいと考えております。

③ 個人顧客および事業法人向け販売の拡大

主として国内外の投資信託・株式等の金融情報を提供するファイナンシャル・サービス事業はもとより、アセットマネジメント事業の顧客も銀行等の金融機関が多く、当社グループは、金融機関への売上割合が高いものとなっております。

これまで、当社グループは、非金融業種の顧客基盤拡大を進めてまいりましたが、今後はさらに強化に努めたいと考えております。

イー・アドバイザー株式会社は、平成24年1月1日にSBIホールディングス株式会社から吸収分割で国内最大級のアカウントアグリゲーションサービス「マネールック」事業を承継し、個人顧客への営業基盤の拡大を図っております。そのほか、株式新聞ウェブ版の提供、スマートフォン・スマートタブレットでの金融情報提供、確定拠出年金の加入者への助言サービスなどに注力することにより、個人顧客への売上の増加を図りたいと考えております。

また、平成23年7月1日に、子会社ゴメス・コンサルティング株式会社と合併し、総合的なIRソリューションを提供できる体制を構築いたしました。さらに、確定拠出年金の加入企業への助言サービスなどに注力することにより、事業法人に対する売上の増加を図りたいと考えております。

④ 金融情報データベースの拡充

当社は、国内外の投資信託をはじめ、債券・株式その他の金融情報をデータベースに蓄え、このデータベースを基盤として、順次提供情報の質的・量的拡充に努めてまいりました。

今後は、さらに、国内・海外のファンドデータ、株価・企業情報のデータを拡充し、他社の追随を許さない総合的金融情報のデータベースを築きたいと考えております。

そして、この総合的金融情報のデータベースを基盤として、順次提供情報の量的・質的拡充を行い、新たな商品・サービスの開拓を行いたいと考えております。

この点、当社は、平成24年10月12日に、SBIサーチナ株式会社の株式を取得し、同社を子会社といたしました。SBIサーチナ株式会社は、豊富な香港、中国金融データ及び企業情報を保有し、それを基に日本最大の中国情報サイト『サーチナ』の運営、金融機関やメディアへの香港・中国大陸金融データなどを提供しており、当社グループの金融情報データベースの質的・量的拡充ができたものと考えております。

⑤ 情報環境の変化に迅速かつ適切に対応できる体制の構築

当社は、スマートフォンやスマートタブレットなどの最新の情報端末による金融情報提供を行い、資産運用やIRなどのセミナーにUstream、Twitter、Facebookなどの最新コミュニケーションツールを活用するなど、金融市場、インターネット環境の変化に適宜対応する努力をしております。

今後も、情報環境の変化により対応できる体制を構築し、常に最新の情報機器、コミュニケーションツールを活用した商品・サービスを提供していくことが不可欠と考えております。

この点、このような最新端末・コミュニケーションツールに技術とノウハウを有しているゴメス・コンサルティング株式会社との合併により、情報環境の変化に迅速かつ適切に対応できる一定の体制は構築できたものと考えております。

⑥ アセットマネジメント事業の強化

当社は、平成24年10月12日に、公募株式投資信託を中心とした投資運用業及び投資助言業を行うSBIアセットマネジメント株式会社の株式を取得し、子会社といたしました。

SBIアセットマネジメント株式会社を子会社としたことにより、従来と異なる、かつ、新たな事業領域として、金融商品取引法に基づく投資信託の設定、募集、運用などの投資運用業務を行うこととなりました。

同社は、アジア戦略を強化するSBIグループの運用会社として、現地パートナーとの連携等によりアジアを中心とした「新興国市場」、「フロンティア市場」への投資機会を提供しております。

SBIアセットマネジメント株式会社は、モーニングスターのグローバルなファンドデータを活用して、中国・アジアを中心とした「新興国市場」「フロンティア市場」に係る投資信託について、多様な商品の設定をするなど、当社グループのシナジーを追求して、お客様のニーズの多様化にお応えす革新的な商品や付加価値の高い商品の開発を行っていきたいと考えております。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関して経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の変動について

当社グループは、各種金融商品やインターネットサイトに関する比較・評価情報の提供を展開しておりますが、その特性上、景気動向や株式市況、市場金利の動向等の外部要因によって業績が大きく変動する可能性があります。特に、株式市場の動向は、日刊「株式新聞」の販売高ほかに直接の影響を与えます。また、当社グループ各社は、その主要顧客が金融機関であり、株式市場の動向は、金融機関の業績を大きく左右し、投資信託を中心とする各種金融商品情報への需要を変動させるため、当社グループの売上も少なからぬ影響を受けることがあります。

当社グループでは、売上の多様化によって安定的な収益基盤の構築を図っておりますが、これら外部要因による影響はコントロールが困難であり、株式市況の低迷等によって当社グループの業績に影響を受けることがあります。

(2) コンピュータシステム等のトラブルについて

当社グループは、インターネットを通じて各種評価情報を提供するとともに、ホームページへの広告の掲載や金融情報の配信を行っております。当社グループは、コンピュータシステムの拡充と安定性の確保には多大な努力をしておりますが、システムへの予想を越えるアクセス数の増加による過負荷、機器やソフトウェアの不具合、人為的ミス、回線障害、コンピュータウイルス、ハッカー等の悪意の妨害行為のほか、停電、自然災害によってもシステム障害が起こる可能性があります。

当社グループでは、さまざまなシステム障害対策を講じてはおりますが、何らかの理由により障害が発生した場合、サービス停止による収益機会の喪失、顧客やユーザーからの信頼性低下などにより、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

(3) 個人情報の管理について

当社グループは、事業に必要な個人情報を収集し活用しております。これらの個人情報の流出や外部による不正取得による被害の防止は、当社グループの事業にとってきわめて重要であり、当社グループではこれらの動向に注意し、顧客の利害が侵害されることのないようセキュリティ対策を講じております。過去に顧客情報の漏えいや破壊等が起こったことは認識しておらず、また、情報漏えい等により損害賠償を請求されたこともありません。しかし、今後個人情報の漏えい等があった場合、当社グループに対する信頼性低下の可能性があるほか、法的責任を問われる可能性もあり、その結果として当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

なお、当社は、一般財団法人日本情報経済社会推進協会より「プライバシーマーク」付与認定を受けております。

(4) インサイダー情報の管理について

当社グループは、「株式新聞」記事編集などのため、上場企業への取材を行い、未公開の企業情報を入手しております。当社においては、企業情報管理に関しては「インサイダー取引および株式売買管理規程」を制定し、役職員に遵守するよう指導しております。過去に役職員による不正なインサイダー取引が起こったことは認識しておりません。しかし、当社の役職員が、未公開の企業情報を用いて、不正なインサイダー取引を行った場合、当社グループに対する信頼性低下の可能性があるほか、法的責任を問われる可能性もあり、その結果として当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(5) 情報提供の誤謬、著作権の侵害等について

当社グループは株式新聞、株価情報、記事情報等のコンテンツを制作、編集し、個人投資家および法人向けに提供、配信しております。コンテンツの制作、編集および配信における技術的な問題や人為的なミスにより、その内容に大きな誤謬が発生した場合、当社グループへの損害賠償請求、信用力の低下およびブランドの毀損により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

これまで、当社グループの事業に関連した著作権侵害に係る通知請求や訴え（損害賠償や差し止め仮処分を含む）を起こされたことも、当社グループが起こしたこともありません。社内において、記事等の検証体制を構築しております。しかし、今後、著作権侵害等があった場合、当社グループに対する信頼性低下の可能性があるほか、法的責任を問われる可能性もあり、その結果として当社グループの業績等に影響を与える可能性があります。

(6) 当社グループの公正な中立機関としてのイメージについて

当社グループは、SBIホールディングスグループの日本における総合金融サービスの一翼を担っております。当社グループの営業基盤は、当社グループの行う各種の比較・評価の客観性と中立性にあると考えております。したがって、ユーザーからの当社グループの事業に対する信頼性が損なわれないように、SBIホールディングスグループとの協力関係は維持しながらも、当社グループの独立性を重視して、客観的かつ公正な比較・評価情報を提供していく所存であります。

しかしながら、ユーザーが当社グループの提供する情報に関して客観性や中立性が欠如していると判断した場合や、当社グループの提供するデータや記事の信頼性が、データの間違いや不適切な引用記事等によって損なわれ、評価機関としてのイメージが低下した場合には、当社グループの業績や株価に悪影響を与える可能性があります。

(7) モーニングスター・インクとの関係について

当社は、モーニングスター・インクとの間でライセンス・アグリーメントを締結し、モーニングスター・インクの商標及び評価方法の使用を認められております。モーニングスター・インクは、当社の議決権の所有割合の33.5%（平成26年3月31日現在）に相当する株式を保有しており、同社の役員3名が当社の取締役を兼務しております。仮にライセンス・アグリーメントが何らかの理由により解消され、当社が現在使用している「モーニングスター」の商標及び評価方法が使用できなくなった場合、当社の事業運営に重大な影響を与えます。

また、当社は、モーニングスター・インクから米国の投資信託に関する情報・データを購入・加工し、国内の金融機関等に販売しております。仮にモーニングスター・インクから、当該情報・データが購入できなくなった場合、当社グループの業績に影響を受けることがあります。

(8) SBIホールディングスグループとの関係について

SBIホールディングス株式会社は、当社の議決権の所有割合の49.2%（平成26年3月31日現在）に相当する株式を保有しております。連結総売上高に占めるSBIホールディングスグループに対する売上高が高い比率となっていることから、これらの販売先の業績変動によって当社グループの業績に影響が出る可能性があります。また、SBIホールディングスグループの金融サービス事業戦略、当社グループと取引を行っているSBIホールディングスグループの会社の経営方針等によっては、当社グループの事業運営等に影響を与える可能性があり、特に今後相互に重複する事業が出てきた場合、当社グループによる当該事業の着手または推進に障害となる可能性があります。

(9) アセットマネジメント事業で運営するファンドの募集および運営成績について

当社グループのアセットマネジメント事業は、公募株式投資信託を中心とした投資運用及び投資助言を行っておりますが、新規ファンドの募集が困難となる場合や、当初予定していたとおりファンドを運用できなくなる可能性があります。また、当社グループの運営するファンドが期待どおりの運用成績を達成出来なかった場合、当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) アセットマネジメント事業に影響を与える法的規制について

当社グループのアセットマネジメント事業は、投資信託運用会社として金融商品取引法に基づき投資運用業及び投資助言業の登録を行っております。今後これら金融商品取引法及びその関連法令等に関し改正が行われた場合、当該事業の業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。また、何らかの理由によりこれらの登録の取消処分等を受けた場合には、当該事業の業務遂行に支障をきたすと共に当社グループの財政状態及び業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
モーニングスター(株)	モーニングスター・インク	米国	商品・サービス 商標	サービス及び技術の使用、販売、複製 商品・サービスの販売、提供に際しての商標の使用	平成10年4月8日締結 無期限

(注) ロイヤルティの支払については、モーニングスター・インクとの間で締結したライセンス・アグリーメントに定められており、平成11年12月期までは当該アグリーメント及びモーニングスター・インクとの覚書に基づきロイヤルティの支払いは行っておりません。なお、平成12年5月に同社との間で、平成12年1月より平成41年(2029年)12月までのロイヤルティを平成12年7月に一括して前払いすることで合意し、平成12年7月3日に支払いを実行いたしました。

当該支払い金額は191,422千円ですが、未経過期間に係るロイヤルティに相当する額は長期前払費用として資産計上し、支払対象期間にわたって每期均等額の費用化を行っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の文中における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたり、連結決算日現在における財政状態並びに連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与える見積り及び判断を一定の会計基準の範囲内で行う必要があります。しかし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積りが異なる場合があります。

当社グループは、特に以下の事項が、当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。なお、重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

① 繰延税金資産の回収可能性

貸借対照表及び連結貸借対照表に計上した繰延税金資産については、将来の回収可能性を十分に検討し、その全額が回収可能であると判断しております。

② 投資有価証券の評価

連結会社等が保有する有価証券について、回収可能性に疑義のある事象は認識しておらず、適切に評価しております。

③ のれんの評価

平成19年4月に子会社とし、平成20年4月に株式会社株式新聞社と合併した際、および平成24年10月にSBIサーチナ株式会社を子会社とした際に生じたのれんについては、その効果の及ぶ期間を合理的に見積り、償却を行っております（償却期間20年）。

のれんについて、「固定資産の減損に係る会計基準」および企業会計基準委員会が公表した企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づいて、適切に評価しております。

④ 営業債権の評価

営業債権は、決算日以前の売上から生じた債務者に対する正当な債権であり、また、決算日後に発生すると予想される貸倒損失に対して適切な引当金を計上しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

①資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、コンピュータシステムへの投資であります。当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は134百万円で、その主なものは、ファイナンシャル・サービス事業に係るシステムサーバおよびソフトウェアを中心とした提供サービスの品質向上のためのシステム投資であります。

②資金の源泉

当連結会計年度は、必要とする資金については営業活動によるキャッシュ・フローでまかなえる状況でした。また、当連結会計年度末に現金及び預金が6,572百万円があり、現時点では銀行借入や増資による資金の調達は必要のない状況であります。

③財政状態

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)財政状態に関する分析」に記載のとおりであります。

④キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (3)キャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は134,928千円で、その主なものは、システムサーバおよびソフトウェアを中心とした提供サービスの品質向上のためのシステム投資であります。

有形固定資産の増加の主なものは、社内パソコンの耐用年数超過による一斉入れ替えによる5,995千円、また提供サービスの品質向上、事業拡大、セキュリティ強化のためのソフトウェア投資として59,822千円となっております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(平成26年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物付属設備 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区六本木)	ファイナンシャル・サービス事業	事務所	3,217	11,689	145,727	26,597	187,230	47
神谷町事業所 (東京都港区虎ノ門)	ファイナンシャル・サービス事業	事務所	5,787	1,839	45	—	7,672	37

(注) 帳簿価額「その他」はソフトウェア仮勘定であります。

(2) 国内子会社

(平成26年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物付属設備 (千円)	器具備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
モーニングスター・アセット・マネジメント㈱	本社 (東京都港区虎ノ門)	アセットマネジメント事業	事務所	426	125	50	602	—
イー・アドバイザー㈱	本社 (東京都港区虎ノ門)	ファイナンシャル・サービス事業	事務所	229	283	8,316	8,829	—
SBIサーチナ㈱	本社 (東京都港区虎ノ門)	ファイナンシャル・サービス事業	事務所	3,277	4,032	27,828	35,138	17
SBIアセットマネジメント㈱	本社 (東京都港区六本木)	アセットマネジメント事業	事務所	—	2,404	643	3,047	20

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 モーニングスター・アセット・マネジメント㈱およびイー・アドバイザー㈱の従業員は、全員が当社からの兼務出向者でありますので、従業員数を零としております。

(注) 主要な賃借設備は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容 (面積㎡)	年間賃借料(千円)
当 社	本社 (東京都港区六本木)	ファイナンシャル・サービス事業	建物 (226.6)	23,528
	神谷町事業所 (東京都港区虎ノ門)	ファイナンシャル・サービス事業	建物 (232.37)	6,256

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特に記載すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特に記載すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	315,600,000
計	315,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	83,973,600	83,973,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式 100株
計	83,973,600	83,973,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成18年3月23日)

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数	125個(注1)	125個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	75,000株(注2)	75,000株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(注3)	445円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年3月24日～ 平成28年3月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 445円 資本組入額 222.5円	同左
新株予約権の行使の条件	(注4)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては取締役会の承認を要 する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の数

新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は1株とする。ただし、下記(2)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

2 新株予約権の目的となる株式の数

当社が株式分割または株式併合を行う場合は、目的たる株式の数を次の算式により調整する。

この場合、調整により生ずる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併または会社分割を行う場合等、株式数の調整を必要とする場合には、当社は目的たる株式の数を調整することができる。

3 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して払込をすべき金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所JASDAQ市場における当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その価額が新株予約権発行の日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。）は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

4 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員に地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ② この他の条件は、本定時株主総会決議に基づくその後の取締役会決議に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当該事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備 金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)	その他の 資本剰余 金 増減額 (千円)	その他の資 本剰余金 残高 (千円)
平成21年4月1日 ～ 平成22年3月31日	—	271,192	—	2,093,080	—	2,484,387	—	337,250
平成22年4月1日 ～ 平成23年3月31日	—	271,192	—	2,093,080	—	2,484,387	—	337,250
平成23年4月1日 ～ 平成24年3月31日 (注) 2	7,936	279,128	—	2,093,080	—	2,484,387	387,145	724,395
平成24年4月1日 ～ 平成25年3月31日 (注) 1	784	279,912	22,540	2,115,620	22,540	2,506,927	—	724,395
平成25年4月1日 ～ 平成26年3月31日 (注) 3	83,693,688	83,973,600	—	2,115,620	—	2,506,927	—	724,395

(注) 1 第1回新株予約権の権利行使

発行株数	784株
発行価格	57,500円
1株当たり資本組入額	28,750円

2 子会社との株式交換による新株発行

当社は平成23年4月22日に子会社であるゴメス・コンサルティング株式会社と株式交換（以下、本株式交換）を行い、同社を当社の完全子会社といたしました。株式交換に際して、本株式交換の効力発生日の前日の最終のゴメス・コンサルティング株式会社の株主名簿に記載又は記録された株主（ただし、当社を除く。）に対して、その保有するゴメス・コンサルティング株式会社の普通株式1株につき当社の普通株式2.2株の割合をもって割当交付いたしました。

本株式交換により交付した株式数のうち、3,310株については当社が保有する自己の普通株式を充当し、残数について当社の新株7,936株を発行いたしました。また、その他の資本剰余金が387,145千円増加しております。

3 株式分割による増加

当社は平成25年7月1日付で、株式1株につき300株の株式分割を行っており、当該株式分割による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）									単元未満株 の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	自己株式	計	
					個人以外	個人				
株主数 (人)	—	6	19	31	20	2	5,035	1	5,114	—
所有株式数 (単元)	—	18,046	1,637	405,614	292,969	18	104,092	17,352	839,728	800
所有株式数の 割合(%)	—	2.1	0.2	48.3	34.9	0.0	12.4	2.1	100	—

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
SBIホールディングス株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	40,466,100	49.2
モーニングスター・インク (常任代理人 大和証券株式会社)	米国イリノイ州シカゴ市 ウェストワシントンストリート22 (常任代理人 住所) (東京都千代田区丸の内1丁目9番1号)	27,518,400	33.5
富春 勇	広島県広島市西区	1,083,000	1.3
ステート ストリート バンク アンド ト ラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	(常任代理人 住所) 東京都中央区日本橋三丁目11-1	1,057,000	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	中央区晴海一丁目8-11	848,000	1.0
資産管理サービス信託銀行株式会社(証 券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	641,100	0.8
高野 潔	埼玉県新座市	330,000	0.4
ザ バンク オブ ニューヨークー ジヤ スディックトリーティー アカ ウント (常任代理人 株式会社みずほコーポ レート銀行決済営業部)	(常任代理人 住所) (東京都中央区月島4丁目16-13)	287,400	0.3
鈴木 智博	石川県金沢市	222,000	0.3
大西 健一	広島県広島市西区	221,800	0.3
計	—	72,674,800	88.3

(注) 1 当社は、自己株式を1,735,200株保有しております。上記表は自己株式を除いて記載しております。

2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、自己株式を除いて計算しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,735,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,237,600	822,376	—
単元未満株式	800	—	—
発行済株式総数	普通株式 83,973,600	—	—
総株主の議決権	—	822,376	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
モーニングスター 株式会社	東京都港区六本木 一丁目6番1号	1,735,200	—	1,735,200	2.1
計	—	1,735,200	—	1,735,200	2.1

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成18年3月23日の定時株主総会において、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを特別決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成18年3月23日
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役1名および当社使用人7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(注) 2	75,000株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 3	445円
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月24日 至 平成28年3月23日
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 平成26年3月31日現在の状況は次のとおりであります。

付与対象者の区分及び人数 当社取締役1名およびその他1名

2 平成26年3月31日現在において、新株予約権がすべて行使された場合に発行すべき株式の数であります。ストック・オプション数75,000株のうち使用人の退職による行使不可数が18,000株あります。

新株予約権の付与時点（平成18年4月21日）における株式の数は255株であり、平成18年12月1日、平成25年7月1日の株式分割を考慮して平成26年3月31日現在の株式の数に換算すると153,000株に相当します。78,000株相当の減少は付与対象者の退職による権利喪失によるものであり、当新株予約権の行使はこれまでにありません。

3 新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権、平成14年4月1日改正前商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権および同改正前商法第341条ノ8の規定に基づく新株引受権付社債にかかる新株引受権の行使による場合を除く。）は、払込金額を次の算式により調整する。この場合、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} \cdot \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の時価」を「処分前の時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、新株予約権発行後、当社が合併または会社分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とする場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

表記の新株予約権の行使時の払込金額は、平成18年12月1日および平成25年7月1日の株式分割を上記の算式により調整した金額であります。

4 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員に地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
- ② 対象者は、新株予約権の行使にかかる払込金額の年間（1月1日～12月31日）の合計額は、1,200万円を超えてはならない。
- ③ 対象者は、新株予約権行使期間において、以下の区分に従い権利の一部又は全部を行使できるものとする。ただし、以下の各区分における行使可能な新株予約権の個数に1個未満の端数を生じる場合は、その端数を切り下げた個数とする。
 - i) 行使期間開始後平成21年3月23日までは当初に付与された新株予約権の3分の1を限度として権利を行使することができる。
 - ii) 平成21年3月24日から平成22年3月23日までは当初に付与された新株予約権の3分の2を限度として権利を行使することができる。
 - iii) 平成22年3月24日から平成28年3月23日までは当初に付与された新株予約権のすべての権利を行使することができる。
- ④ 対象者が死亡した場合、10ヶ月以内に相続人が当社の定める相続手続きを完了した場合に本新株予約権を相続することができる。
- ⑤ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
- ⑥ その他の条件については、当社第9期定時株主総会及びその後の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月 日)	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,735,200	—	1,735,200	—

(注) 当社は、平成25年7月1日付で、株式1株につき300株の株式分割を行っております。その結果、自己株式は、1,729,416株増加しております。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しており、株主の皆様に対する安定的かつ適正な利益還元を目指すとともに、内部留保による競争力・収益力の向上に向けた事業投資を行うため、連結業績を総合的に勘案したうえで剰余金の配当等を実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、当事業年度の期末配当については、連結の利益項目の全て（営業利益、経常利益、当期純利益）が過去最高を記録した状況を踏まえ、株主の皆様に対するより高い利益還元を行うため、前事業年度と比べ、1株当たり87銭の増配（26%増）となる、1株当たり4円20銭の配当金とすることを平成26年5月19日開催の取締役会において決議いたしました。

当該剰余金の配当の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月19日 取締役会	利益剰余金	345,401千円	4円20銭	平成26年 3月31日	平成26年 6月3日

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応すべく、また、よりの確・迅速な金融情報を提供できるように、金融情報のデータベースを主としたコンピュータシステムの開発・改善に有効投資していきたいと考えております。

当社は、毎事業年度における配当の回数についての基本的な方針を機関決定しておりませんが、第6期（自平成14年1月1日至平成14年12月31日）以降の毎事業年度に1回の期末配当を行っております。

次期の配当額及び配当回数は未定であります。今後も経営成績、収益力向上に向けた事業投資のための内部留保及び経営環境などを勘案しつつ、配当その他の株主還元策を検討してまいり所存であります。

なお、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨、定款に規定しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	48,000	42,200	37,900	68,000	529
最低(円)	25,300	24,000	26,000	30,000	160

(注) 当社は、平成25年7月1日付で、株式1株につき300株の株式分割を行っております。当事業年度の最高・最低株価は、期首に株式分割を行ったものと仮定して算出しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	376	362	378	447	396	361
最低(円)	250	281	287	331	298	306

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名 生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	執行役員 社長	朝倉 智也 昭和41年3月16日生	平成元年4月 株式会社北海道拓殖銀行 入行 平成2年1月 メリルリンチ証券会社 入社 平成7年6月 ソフトバンク株式会社 入社 平成10年11月 当社 入社 平成12年2月 当社 インターネット事業部長 平成12年3月 当社 取締役インターネット事業部長 平成13年3月 当社 常務取締役 平成13年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 取締役(現任) 平成16年3月 当社 代表取締役専務 平成16年7月 当社 代表取締役社長 平成17年3月 当社 代表取締役執行役員CEO 平成17年12月 当社 代表取締役執行役員COO 平成18年6月 株式会社株式新聞社(現当社) 取締役 平成18年12月 エージェント・オール株式会社(現 SBIマーケティング株式会社) 取締役 平成19年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役 平成19年10月 MS Investment Services ディレクター 平成21年5月 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 代表取締役(現任) 平成21年6月 ウォール・ストリート・ジャーナル・ジャパン株式会社 取締役 平成22年3月 株式会社サーチナ 代表取締役副会長 平成23年4月 SBIアセットマネジメント株式会社 取締役(現任) 平成23年6月 上海新証財経信息咨询有限公司 取締役(現任) 平成23年10月 イー・アドバイザー株式会社 代表取締役(現任) 平成24年1月 株式会社サーチナ 代表取締役社長(現任) 平成24年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役執行役員常務 SBIファイナンシャルサービス株式会社 取締役(現任) SBI損害保険株式会社 取締役(現任) 平成24年7月 当社 代表取締役執行役員社長(現任) 平成24年12月 SBI少短保険ホールディングス株式会社 取締役(現任) 平成25年3月 いきいき世代株式会社 取締役(現任) 平成25年6月 SBIホールディングス株式会社 取締役執行役員専務(現任)	第18期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成27年6月開催予定)終了の時まで	128,400

役名	職名	氏名 生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		北尾 吉孝 昭和26年1月21日生	<p>昭和49年4月 野村証券株式会社 入社</p> <p>昭和53年6月 英国ケンブリッジ大学（経済学部）卒業</p> <p>平成元年11月 ワッサースタイン・ペレラ社（ロンドン）常務取締役</p> <p>平成3年6月 野村企業情報株式会社取締役</p> <p>平成4年6月 野村証券株式会社事業法人三部長</p> <p>平成7年6月 ソフトバンク株式会社常務取締役</p> <p>平成11年3月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）代表取締役</p> <p>平成11年7月 当社代表取締役社長</p> <p>平成11年7月 ソフトバンク・インベストメント株式会社（現SBIホールディングス株式会社）代表取締役社長</p> <p>平成12年6月 ソフトバンク株式会社取締役</p> <p>平成13年11月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現ソフトバンクテレコム株式会社）代表取締役CEO</p> <p>平成14年3月 SBI KOREA HOLDINGS CO., LTD. 取締役（現任）</p> <p>平成15年6月 SBIホールディングス株式会社代表取締役執行役員CEO</p> <p>平成16年7月 イー・トレード証券株式会社（現株式会社SBI証券）取締役会長</p> <p>平成17年6月 SBIベンチャーズ株式会社（現SBIインベストメント株式会社）代表取締役執行役員CEO（現任）</p> <p>平成17年8月 SBIモーゲージ株式会社取締役会長（現任）</p> <p>平成17年10月 財団法人SBI子ども希望財団（現公益財団法人SBI子ども希望財団）理事（現任）</p> <p>平成18年3月 当社取締役執行役員CEO</p> <p>平成18年6月 株式会社かわでん取締役会長（現任）</p> <p>平成18年11月 SBIジャパンネクスト証券株式会社取締役（現任）</p> <p>平成19年6月 SBI VEN HOLDINGS PTE. LTD. 取締役（現任）</p> <p>平成19年12月 株式会社リビングコーポレーション（現SBIライフリビング株式会社）社外取締役</p> <p>平成20年9月 SBI Hong Kong Co., Limited（現SBI Hong Kong Holdings Co., Limited）取締役（現任）</p> <p>平成22年10月 株式会社SBI証券代表取締役会長（現任）</p> <p>平成24年6月 SBIキャピタルマネジメント株式会社取締役（現任）</p> <p>平成24年6月 SBIファイナンシャルサービス株式会社取締役（現任）</p> <p>平成24年6月 SBIホールディングス株式会社代表取締役執行役員社長（現任）</p>	第18期事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）に関する定時株主総会（平成27年6月開催予定）終結の時まで	33,200

役名	職名	氏名 生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
			平成24年7月 当社取締役（現任） SBI Hong Kong Holdings Co., Limited代表取締役（現任） 平成25年5月 SBIインベストメント株式会社 代表取締役執行役員会長（現 任）		

役名	職名	氏名 生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 管理部長	小川 和久 昭和37年1月4日生	昭和61年10月	英和監査法人(現有限責任あず き監査法人) 入社	第18期事業年度(平 成26年4月1日から 平成27年3月31日ま で)に関する定時株 主総会(平成27年6 月開催予定)終結の 時まで	-
		平成4年12月	青山監査法人 入社			
		平成6年6月	株式会社田中通商 取締役			
		平成7年3月	青山監査法人 入社			
		平成7年8月	監査法人トーマツ(現有限責任 監査法人トーマツ)入社			
		平成17年3月	当社 取締役執行役員CFO			
		平成19年6月	株式会社株式新聞社(現当社) 取締役			
		平成20年2月	ゴメス・コンサルティング株式 会社(現当社) 監査役			
		平成23年10月	イー・アドバイザー株式会社 監査役(現任)			
		平成24年7月	当社 取締役執行役員管理部長 (現任)			
		平成25年6月	SBIアセットマネジメント株 式会社 監査役(現任)			

役名	職名	氏名 生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 プロダクト・サービス部長	佐原 正之助 昭和43年5月1日生	平成3年4月 平成10年4月 平成13年5月 平成16年1月 平成17年1月 平成17年3月 平成20年4月 平成21年1月 平成23年10月 平成24年7月	山一証券株式会社 入社 当社 入社 モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 取締役 当社 企画部長 当社 プロダクト・サービス部ゼネラル・マネージャー 当社 取締役 当社取締役プロダクト・サービス本部ゼネラル・マネージャー 当社 取締役プロダクト・サービス部ゼネラル・マネージャー イー・アドバイザー株式会社 取締役 (現任) 当社 取締役執行役員プロダクト・サービス部長 (現任)	第18期事業年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) に関する定時株主総会 (平成27年6月開催予定) 終結の時まで	57,200
取締役	執行役員 営業企画部長	古庄 聡 昭和44年3月18日生	平成3年4月 平成12年4月 平成17年1月 平成17年3月 平成18年3月 平成20年4月 平成21年1月 平成23年10月 平成24年7月	千代田生命保険相互会社 (現エイアイジー・スター生命保険株式会社) 入社 当社 入社 当社セールス&マーケティング部ゼネラルマネージャー モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 取締役 当社 取締役 当社 取締役セールス&マーケティング本部ゼネラル・マネージャー 当社 取締役営業企画部ゼネラル・マネージャー モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社 取締役企画管理部長 (現任) 当社 取締役執行役員営業企画部長 (現任)	第18期事業年度 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) に関する定時株主総会 (平成27年6月開催予定) 終結の時まで	14,400

役名	職名	氏名 生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	執行役員 ゴメス・コンサル ティング事業 部長	森澤 正人 昭和49年7月29日生	平成10年4月 平成11年4月	ソフトバンク株式会社 入社 ソフトバンク・ファイナンス株 式会社(現ソフトバンクテレコ ム㈱)入社	第18期事業年度(平 成26年4月1日から 平成27年3月31日ま で)に関する定時株 主総会(平成27年6 月開催予定)終結の 時まで	52,800
			平成13年4月	ソフトバンク・ファイナンス㈱ (現ソフトバンクテレコム㈱) よりゴメス・コンサルティング 株式会社(現当社)へ出向		
			平成15年3月	ゴメス・コンサルティング株式 会社 入社		
			平成15年3月	同社 取締役		
			平成17年4月	同社 取締役執行役員CFO		
			平成18年3月	同社 代表取締役執行役員 COO		
			平成18年4月	同社 代表取締役執行役員 COOアドバイザー事業部長		
			平成20年11月	同社 代表取締役執行役員 CEO兼COOアドバイザー 事業部長		
			平成21年11月	同社 代表取締役執行役員 CEO兼COO経営企画室長兼 アドバイザー事業部長		
			平成23年6月	当社 取締役		
			平成24年7月	当社 取締役執行役員ゴメス・ コンサルティング事業部長(現 任)		
			平成25年11月	株式会社サーチナ 取締役(現 任)		

役名	職名	氏名 生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	ドナルド・ ジェイムズ・ フィリップス二世 昭和37年4月10日生	昭和61年10月 平成3年1月 平成8年1月 平成10年4月 平成12年10月	モーニングスター インク 入社 モーニングスター インク 取締役副社長 モーニングスター インク 取締役社長 当社 取締役(現任) モーニングスター インク マネジング・ディレクター(現任)	第18期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成27年6月開催予定)終結の時まで	—
取締役	—	ベビン・ デズモンド 昭和41年11月9日生	昭和63年9月 平成元年2月 平成元年9月 平成2年2月 平成3年1月 平成3年9月 平成5年9月 平成11年10月 平成12年10月	マサチューセッツ州エベレスト市職員 ピーコック ペーパー社 入社 マウス アンド ホフマン社 入社 ローエン グループ 入社 マルテック グループ 入社 イリノイ住宅サービス 入社 モーニングスター インク 入社 当社 取締役(現任) モーニングスター インク 国際業務部長(現任)	第18期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成27年6月開催予定)終結の時まで	—
取締役	—	ステファン・ビラー 昭和42年12月23日生	平成3年8月 平成14年3月 平成19年12月 平成23年11月 平成26年6月	デロイト会計事務所 入社 アカバルゴ ホールディングスマネジング・ディレクター兼コントローラー NYSEユーロネクスト 経理部長兼コントローラー モーニングスターインク CFO(現任) 当社 取締役(現任)	第18期事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成27年6月開催予定)終結の時まで	—

役名	職名	氏名 生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	常勤監査役	緑川 好郎 昭和29年1月16日生	昭和47年4月 昭和51年4月 平成10年4月 平成20年4月 平成24年2月 平成25年6月	東洋証券(株)入社 (株)株式新聞社(現当社)入社 同社編集局整理部長 当社情報配信部マネージャー 当社報道部マネージャー 当社常勤監査役(現任)	第20期事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成29年6月開催予定)終結の時まで	27,000
監査役	—	壺阪 一弘 昭和14年11月4日生	昭和37年3月 平成2年4月 平成6年6月 平成13年6月 平成16年2月 平成16年5月 平成24年6月 平成24年7月	日伸製鋼(株)入社 トーア・スチール(株)経理部長 同社常勤監査役 ソフトバンク・フロンティア証券(株)(現(株)SBI証券) 常勤監査役 ワールド日栄フロンティア証券(株)(現(株)SBI証券) 経理部顧問 ベリトランス(株) 常勤監査役 当社 監査役(現任) SBIイコール・クレジット(株) 監査役(現任)	第20期事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成29年6月開催予定)終結の時まで	—
監査役	—	伊東 俊秀 昭和20年5月10日生	昭和44年4月 平成11年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成21年8月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年3月 平成24年6月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 株)日産フィナンシャルサービス執行役 SBIフューチャーズ(株) 常勤監査役 SBIベリトランス(株)(現ベリトランス(株)) 監査役 (株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング監査役(現任) SBIリース(株) 監査役(現任) ゴメス・コンサルティング(株)(現当社) 常勤監査役 SBIインベストメント(株) 監査役(現任) 当社 監査役(現任)	第20期事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)に関する定時株主総会(平成29年6月開催予定)終結の時まで	—

役名	職名	氏名 生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	白神 克巳 昭和48年3月17日生	平成7年4月 平成11年3月 平成17年2月	日本ハム(株)入社 日本マクドナルド(株)入社 アプライドバイオシステムズジ ャパン(株) (現ライフテクノロジーズジ ャパン(株))入社	第20期事業年度(平 成28年4月1日から 平成29年3月31日ま で)に関する定時株 主総会(平成29年6 月開催予定)終結の 時まで	—
		平成19年12月	SBIホールディングス(株) 入社			
		平成22年7月	米国公認会計士登録			
		平成24年6月	SBIネットシステムズ(株) 監査役(現任)			
		平成26年5月	SBIホールディングス(株) 経理部長(現任)			
		平成26年6月	当社監査役(現任)			
計						313,000

(注) 監査役 壺阪一弘、伊東俊秀、白神克巳の3名は社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行することが、取引先や社会からの信頼を確保し、企業価値の増大を通じて株主に対する責任を果たしていく上で重要であり、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が不可欠であると認識しております。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の「意思決定」、「業務執行」の分離を明確にし、取締役会ほか当社の各組織・職位の分掌、権限及び責任を社内諸規定で明確に定め、社内諸規定を遵守すること、絶えず経営管理制度と組織、仕組みの見直しと改善に努力することにより、企業経営の透明性と健全性を維持することであります。

また、監査役監査及び内部監査を強化することにより、法令、定款、社内諸規定の遵守を保証し、経営と執行に対する監視機能を高めることもコーポレート・ガバナンスの基本的な取り組みとして重要と考えております。

(1) コーポレート・ガバナンス体制等について

① 会社の企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は取締役9名（提出日現在）で構成されており、取締役並びに取締役会の機能・責任を明確にするため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、執行役員社長を含め5名であり、経営環境の変化に対応しうる柔軟な業務執行体制を構築しております。

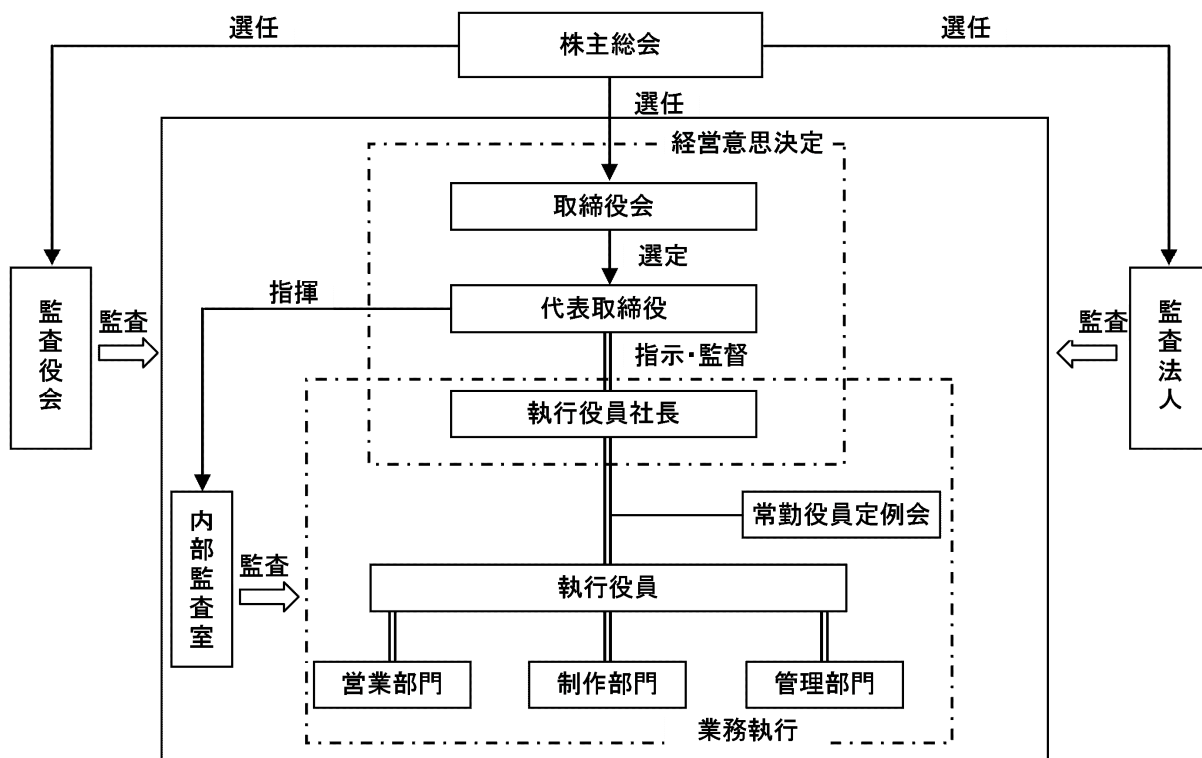
また、当社では、経営上の諸課題に迅速な意思決定を行うために、毎月1回そのほか必要に応じて、常勤役員定例会を執り行っております。常勤役員定例会は、当社および子会社の常勤の取締役が参加し、当社グループの業務執行に関する重要事項を協議し、取締役及び執行役員間の意思疎通を図っております。さらに、常勤役員定例会においてグループ経営方針の徹底、業務執行の効率化等を図っております。

常勤役員定例会で協議した内容は、法令及び定款に定めるもののほか重要事項に関して「取締役会規則」の定めに従い、取締役会への付議を行い、そのほかの事項は、「業務分掌および職務権限に関する規程」及び「稟議規程」に従って決定及び執行を行っております。

監査役は、取締役会に出席し、経営に対する監視機能を果たしております。また、常勤監査役は、常勤役員定例会に出席し、業務執行に対する監視機能を果たしております。

内部監査室は、代表取締役の指示のもと、業務執行に関する内部監査を行っております。

・当社の企業統治の体制の図（提出日現在）



② その他の企業統治に関する事項

a 内部統制システムの整備状況

当社は、企業経営の透明性と健全性を維持し、迅速な経営判断による各種施策を効率的に執行するためには、内部統制システムを整備し、健全な内部統制システムにより、業務執行を行うことが重要だと認識しております。また、健全な内部統制システムは、以下の体制（内部統制システムに関する基本方針：平成18年7月20日取締役会決議、平成22年3月16日取締役会改訂決議）が必要であると考え、整備に努め、実施しております。

・内部統制システムに関する基本方針

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、法令遵守及び倫理的行動が、当社の経営理念・ビジョンの実現の前提であることを、代表取締役をして全役員に徹底させるものとする。
2. 当社は、取締役会及び原則月1回開催する常勤役員定例会（当社及び子会社の常勤取締役及び常勤監査役で構成する。以下、定例会）において、取締役間の意思疎通を図るとともに代表取締役の業務執行を監督し、また、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。
3. 当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス担当役員を定め、当社のコンプライアンス上の課題・問題の把握に努めさせるとともに、代表取締役の直轄部門として内部監査部門を設置し、内部監査部門が必要に応じて外部専門家の協力を得て、取締役及び使用人による職務の執行を監査し、法令・定款違反行為を未然に防止するものとする。代表取締役は、内部監査の結果について、6ヶ月に一度、取締役会に報告するほか、監査役の求めに応じて報告するものとする。
4. 当社は、取締役及び使用人が当社における法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合に報告することを可能とするために、内部監査部門および監査役に直接通報を行うための情報システムを整備するものとする。
5. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは一切の関係を持たず、不当要求に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応するための体制を整備するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 当社は、取締役会の決議により文書管理規程を定め、取締役の職務の執行に係る情報を、文書または電磁的記録（以下「文書等」という）に記載又は記録して保存し、管理するものとする。
2. 文書等は、取締役又は監査役が常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、当社の業務執行及び経営理念・ビジョンの達成を阻害しうるリスクに対して、そのリスクを把握し、適切に評価して管理するため、取締役会が定めるリスク管理規程に従い、リスク管理に関する責任者としてリスク管理担当役員を定めるとともに、管理部門を管掌する部門長及びシステム部門を管掌する部門長をして、これを補佐させるものとする。
2. 当社は、前項のリスクが顕在化した場合には、リスク管理規程に従い、リスク管理担当役員を責任者とする対策本部を設置し、当該リスクに関する情報が適時且つ適切にリスク管理担当役員及び必要な役職員に共有される体制を整備し、当該リスクに対処するものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 当社は、取締役会の決議により職務分掌を定め、取締役間の職務分担を明確にするものとする。
2. 当社は、適切且つ迅速な意思決定を可能とする情報システムを整備するものとする。
3. 当社は、取締役会及び原則月1回開催する定例会において、各部門において生じる問題の解決を適時且つ適切に行うとともに、問題解決から得られるノウハウを取締役に周知徹底する。これにより、その担当職務の執行の効率化を図り、全社的な業務の効率化を図るものとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1. 当社は、当社の属する企業集団におけるコンプライアンス上の課題・問題の把握及び業務の適正の確保のため、コンプライアンス担当役員が、企業集団に属する会社のコンプライアンス担当者と共に、企業集団全体のコンプライアンスについて情報の交換を行うための会議を設置するものとし、企業集団に属する会社から開催の請求があったときは、速やかに当該会議を開催する。
2. 取締役は、企業集団に属する会社において、重大な法令・定款違反行為その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、当社の監査役に報告するものとし、報告を受けた監査役は、重要な事実が発見された会社の監査役に通知するものとする。
3. 親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は、監査役会が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役の職務を補助しうる知見を有する使用人を、監査役と協議のうえ定める期間中、取締役の指揮命令系統から独立した監査役の職務を補助すべき使用人として置くものとし、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役の意見を尊重するものとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
1. 取締役は、取締役会規程に定める次の事項を知ったときは、取締役会において、監査役に適時且つ的確に報告するものとする。
 - ① 会社に著しい損害を及ぼす虞のある事項
 - ② 経営に関する重要な事項
 - ③ 内部監査に関連する重要な事項
 - ④ 重大な法令・定款違反
 - ⑤ その他取締役が重要と判断する事項
 2. 取締役は、監査役より前項第1号乃至第4号の事項について説明を求められたときは、速やかに詳細な説明を行うものとし、合理的な理由無く説明を拒んではならないものとする。
 3. 当社は、取締役及び使用人が、法令・定款違反行為その他コンプライアンスに関する重要な事実を監査役に対して直接報告するための情報システムを整備するものとする。
- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
1. 当社は、代表取締役をして監査役と定期的に会合を持たせ、経営上の課題及び問題点の情報共有に努めるほか、必要に応じて、監査役、内部監査部門及び会計監査人の情報共有を図るものとする。
 2. 当社は、監査役から前項の会合の開催の要求があったときは、速やかにこれを開催するものとする。

b リスク管理体制の整備の状況

会社の存続に重大な影響を与える経営危機が発生した場合、あるいはその可能性が生じた場合には、取締役会が定めるリスク管理担当役員を総責任者とする対策本部を設置して、情報の収集や対応策及び再発防止策の検討・実施を行うとともに、関係機関への報告、情報開示を行うこととしております。

事業活動に関しては、法令やルールへの遵守、各種規程の整備と適切な運用について、取締役会が定めるリスクコンプライアンス担当役員が、充実・強化を図っております。

情報管理につきましては、取締役会において、リスク管理担当役員を補佐する者として、システム部門を統括する部門長を指名し、情報システム管理規程の遵守徹底は図るとともに、コンピュータシステム障害に備えた安全対策を検討し、安定的なシステム運営に取り組んでおります。

③ 社外監査役との間で会社法第427条第1項に規定する契約（いわゆる責任限定契約）の内容の概要

当社と各社外役員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の監査役の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、100万円と法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

④ 内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続

内部監査は、代表取締役の指示のもと、内部監査室により行なわれ、当社各部門及び子会社の業務が内部統制下において、関係法令、定款及び社内諸規程に従い、適正かつ有効に運用されるように監査を行い、その結果及び改善勧告を、代表取締役に報告しております。内部監査での改善勧告は代表取締役執行役員社長の指示のもと、執行役員管理部長を中心に改善活動を行っております。

内部監査室は、内部監査室長1名で構成されていますが、当社の業務規模を勘案し、適切な配置であると考えております。内部監査の手続は、その概要を内部監査規程で定めております。より詳細な手続は、内部監査室長が検討・作成し、代表取締役の承認により決定しております。

監査役監査は、監査役会により行なわれております。監査役会は監査役4名により構成され、各監査役は、取締役会に出席し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための監視機能を果たしております。また、常勤監査役は、当社及び子会社の常勤の取締役及び執行役員が業務執行に係わる重要事項を協議し、取締役及び執行役員間の意思疎通を図る目的で毎月1回および必要に応じて開催される常勤役員定例会に出席し、業務執行に対する監視機能を果たしております。監査役監査の手続は、その概要を監査役監査基準および内部統制システムに係る監査の実施基準で定めております。より詳細な手続は、常勤監査役が検討・作成し、監査役会の承認により決定しております。なお、監査役会は、常勤監査役が行う日常の監査手続のほか、四半期に一度、社外監査役を含めた監査役4名全員で証憑・帳簿等の検証手続を行っております。

⑤ 内部統制部門、内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携について

当社の内部統制は管理部を中心に機能しております。

監査役会は、社外監査役を含めて、四半期決算月には、代表取締役社長から、四半期決算以外の月には、管理部（内部統制部門）の責任者である取締役管理部長から、四半期・月次の報告を受けております。当該報告には、経営方針、損益状況のほか、コンプライアンス、内部統制の状況等も含まれており、必要に応じた質疑を行っております。

また、管理部（内部統制部門）は、常勤監査役および内部監査室長の求めに応じ、即時に証憑・記録の提示、説明等を行うこととなっております。

監査役会は、会計監査人から、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、第2四半期・期末決算時に説明を受けております。監査役会と会計監査人は、状況報告、意見交換を通じて、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、相互の監査について必要な連携をしています。

監査役会と内部監査室は、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に状況報告、意見交換を行っております。監査役と内部監査室は、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、法令、定款、社内諸規程の遵守を保証し、経営と執行に対する監視機能を高めるために連携をしています。

また、内部監査室と会計監査人は、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に状況報告、意見交換を行っております。内部監査室と会計監査人は、状況報告、意見交換を通じて、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、相互の監査について必要な連携をしています。

なお、平成26年3月期における会計監査体制は以下のとおりであります。

公認会計士の氏名等		継続関与年数	所属する監査法人
指定有限責任社員	遠藤康彦	3年	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員	上田雅也	3年	

会計監査業務にかかわる補助者の構成

公認会計士5名 会計士補等3名 その他4名

⑥ 社外監査役の員数及び社外監査役と会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

社外取締役は選任しておりません。

監査役4名中3名は社外監査役であります。社外監査役3名は、当社の親会社の子会社の監査役に就任しております。

社外監査役3名と当社の間には人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

⑦ 社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び選任状況に関する考え方

社外監査役の役割・期待の明確化のため、当社は以下のような基準を総合的に勘案の上、選任しております。こうして選任された社外監査役を含む体制により、経営の透明性の確保、第三者に対する説明責任の遂行といったコーポレート・ガバナンスの基本原則を遵守できるものと考えております。

<社外監査役の選任基準>

- ・様々な分野に関する豊富な知識・経験を有し、又は監査機能発揮に必要な専門分野における高い実績を有していること。
- ・客観的かつ中立に監査機能を発揮するため、当社グループからの独立性を確保していること。独立性については上場取引所の関連規則等に基づき実質的かつ客観的な判定を行う。
- ・一般株主と利益相反の生じるおそれがない者であること。

⑧ 社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割並びに社外監査役と内部統制部門及び監査との連携

当社の社外監査役3名は、金融ビジネスに関する経験と知識を活かして、客観的・中立的な視点をもって、当社の経営の監督とチェックを行う機能と役割をもっております。

社外監査役は、監査役会の一員として、四半期決算月には、代表取締役社長から、四半期決算以外の月には、管理部（内部統制部門）の責任者である取締役管理部長から、四半期・月次の報告を受けております。当該報告には、経営方針、損益状況のほか、コンプライアンス、内部統制の状況等も含まれており、必要に応じた質疑を行っております。

また、社外監査役は、四半期に一度、証憑・帳簿等の検証手続を行っております。

社外監査役は、監査役会の一員として、会計監査人から、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、第2四半期・期末決算時に説明を受けております。社外監査役と会計監査人は、状況報告、意見交換を通じて、相互の監査実施状況・監査結果について認識を共有し、相互の監査について必要な連携をしています。

社外監査役は、監査役会の一員として、内部監査室と、監査体制・監査計画・監査実施状況・監査結果などについて、定期的に状況報告、意見交換を行っております。監査役と内部監査室は、相互の監査実施状況・監査結果について

て認識を共有し、法令、定款、社内諸規定の遵守を保証し、経営と執行に対する監視機能を高めるために連携をしています。

- ⑨ 社外取締役を選任していない理由及びそれに代わる社内体制その他の社外役員の選任状況に関する当社の考え方
社外からのチェックという観点からは、当社の監査役は4名中3名が社外監査役であり、社外監査役の監査により経営の監視機能は、十分に機能する体制が整っているものと認識しております。そのため、社外取締役は選任しておりません。

なお、当社は、社外監査役1名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

- ⑩ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近における実施状況

② a. 内部統制システムの整備状況に記載した「内部統制システムに関する基本方針」について、その内容を実現すべく、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みを強化いたしました。

当社は、取締役会のほか常勤役員定例会を機動的に開催することにより、円滑な意思疎通と経営方針の周知徹底をはかり、迅速な判断に基づく事業展開と業務執行に取り組んでおります。

「内部統制システムに関する基本方針」に基づく体制を構築するため、取締役会でリスク管理規程を改定し、また、グループリスク管理規程を制定いたしました。当社のみならず、当社グループに重大な影響を与える問題が発生した場合、あるいはその可能性が生じた場合の対応体制を明確にするため、リスク管理実施細則を制定し、リスク種類別リスク管理方法をはじめとして当社のリスク管理実務に資する事項を定め、役職員への周知徹底をはかっております。

また、取締役会で、倫理規範としてコンプライアンス行動規範を制定し、当社のコンプライアンスの基本的姿勢を明確にするるとともに、コンプライアンス規程を制定し、顧客、株主や社会からの信頼を高め経営の健全性を確保するために、コンプライアンス（法令遵守）に関する当社の基本事項について定めましております。さらに、コンプライアンス・マニュアルを策定し、役職員の法令遵守のための具体的な行動内容を明確にし、役職員への周知徹底をはかっております。

平成20年4月1日に当社と合併をした株式会社株式新聞社は、「株式新聞」記事編集などのため、上場企業への取材を行い、未公開の企業情報を入手しており、この合併のより、当社が他の上場企業のインサイダー情報を入手する機会が増加したため、これまでの内部情報管理規程に替えて、他社の未公開情報に関しても、より厳格な管理・規制内容となるインサイダー取引および株式売買管理規程を制定し、役職員に周知徹底をはかっております。

対外的なIR活動につきましては、適時開示ルールの厳守に努めるほか、四半期決算を含めた決算発表時には報道機関や機関投資家を主たる対象とした説明会を年間4回開催いたしました。また、定時株主総会終了後に経営近況報告会を実施し、株主に対して、経営状況の報告を行っております。これらの説明会・報告会に関する資料、動画映像を、速やかに当社のウェブサイトへ掲載しており、これらを通じて、株主・投資家に公平でタイムリーな情報の開示に努めております。

- ⑪ 関連当事者（親会社等）との関係に関する基本方針

当社は、親会社であるSBIホールディングス株式会社が傘下に擁する金融関連のグループ企業各社と緊密な関係を保ち、相互のシナジー効果によって競争力の強化を図ることで、効率的な経営と事業展開を追求しております。

また、当社の大株主である米国モーニングスター・インクは、投資信託等の評価に関するノウハウやライセンスの供給元であり、相互に米国及び日本の投資信託を中心とする金融商品情報を提供しております。

これらの関連当事者とは、当社の情報サービスやコンサルティングサービスの提供などの営業取引に加えて、役員の兼務及び従業員の出向派遣や受け入れ、業務の委託等の取引関係もありますが、これらすべての取引条件等は市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

なお、当社は、業務の適正を確保するための体制の整備についての決議（内部統制システムに関する基本方針）の一部として、「親会社、親会社の子会社、子会社との取引は、他の取引先と同様の基本条件、公正な市場価格によって行い、適正な取引を確保する。」旨を取締役会で決議しております。

⑫ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑬ 取締役の選任および解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、取締役の選任については累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

なお、取締役の解任決議につきましては、会社法と異なる別段の定めはありません。

⑭ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。

⑮ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑯ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が期待されている役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

(2) 役員報酬等

区 分	当事業年度に係る報酬等の総額		うち社外役員分	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額
取締役				
報酬	5名	69,985千円	1名	1千円
賞与	1名	1千円	1名	1千円
計	5名	69,985千円	1名	1千円
監査役				
報酬	2名	6,250千円	1名	1千円
賞与	1名	1千円	1名	1千円
計	2名	6,250千円	1名	1千円
役員合計				
報酬	7名	76,235千円	1名	1千円
賞与	1名	1千円	1名	1千円
計	7名	76,235千円	1名	1千円

(注) 1 当事業年度に、使用人兼務取締役はおりません。

2 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、定めておりません。

(3) 株式保有の状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度	当事業年度			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	5,261千円	5,261千円	－千円	－千円	(注)
上記以外の株式	－千円	－千円	－千円	－千円	－千円

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

- ④ 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額該当事項はありません。
- ⑤ 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,600	－	18,000	－
連結子会社	2,600	－	3,800	－
計	21,200	－	21,800	－

② その他重要な報酬の内容

当連結会計年度

当社の連結子会社であるSBI Fund Management Company S.A.は、自社の財務諸表について、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Audit, société à responsabilité limitéeの監査を受けており、その報酬額は、865千円(6千ユーロ)であります。

当社の連結子会社であるSBIアセットマネジメント株式会社は、自社の財務諸表について、優成監査法人の監査を受けており、その報酬額は、1,850千円であります。

③ 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 監査報酬の決定方針

監査法人から提出された監査報酬の見積もりを管理部で検討し、代表取締役の承認後、監査役会の同意を得て、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,100,150	6,572,413
売掛金	507,885	469,914
有価証券	4,279,315	79,356
たな卸資産	※1 5,278	※1 8,643
繰延税金資産	23,256	22,309
その他	49,480	85,371
貸倒引当金	△85	—
流動資産合計	6,965,282	7,238,008
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	21,879	18,080
減価償却累計額	△14,583	△5,141
建物付属設備 (純額)	7,296	12,938
工具、器具及び備品	221,220	214,117
減価償却累計額	△203,204	△193,743
工具、器具及び備品 (純額)	18,015	20,373
建設仮勘定	6,857	9,074
有形固定資産合計	32,169	42,387
無形固定資産		
のれん	862,919	940,406
ソフトウェア	174,691	182,623
その他	19,706	36,334
無形固定資産合計	1,057,317	1,159,364
投資その他の資産		
投資有価証券	67,143	5,410
繰延税金資産	4,548	5,446
その他	236,159	228,398
投資その他の資産合計	307,852	239,256
固定資産合計	1,397,338	1,441,008
繰延資産		
株式交付費	610	—
繰延資産合計	610	—
資産合計	8,363,231	8,679,017

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	73,087	63,960
未払金	188,197	193,953
未払法人税等	220,893	282,404
未払消費税等	30,267	23,630
その他	47,642	17,752
流動負債合計	560,088	581,701
固定負債		
リース債務	2,058	1,400
固定負債合計	2,058	1,400
負債合計	562,146	583,102
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,115,620	2,115,620
資本剰余金	3,231,322	3,231,322
利益剰余金	2,518,463	2,927,419
自己株式	△178,447	△178,447
株主資本合計	7,686,959	8,095,915
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,390	—
為替換算調整勘定	1,900	—
その他の包括利益累計額合計	13,290	—
少数株主持分	100,834	—
純資産合計	7,801,085	8,095,915
負債純資産合計	8,363,231	8,679,017

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2,987,610	3,920,140
売上原価	1,578,432	2,014,268
売上総利益	1,409,177	1,905,871
販売費及び一般管理費	※1 646,358	※1 886,693
営業利益	762,819	1,019,177
営業外収益		
受取利息	92,707	85,220
受取配当金	10	10
為替差益	451	551
その他	1,960	3,944
営業外収益合計	95,129	89,725
営業外費用		
支払利息	75	100
株式交付費	610	811
自己株式取得費用	313	—
その他	1,143	27
営業外費用合計	2,143	939
経常利益	855,805	1,107,964
特別利益		
投資有価証券償還益	—	13,400
子会社株式売却益	—	48,694
特別利益合計	—	62,094
特別損失		
受託投資信託償還費用	—	5,735
事務所移転費用	—	6,717
為替差損	—	2,734
投資有価証券評価損	5,000	—
定期預金中途解約損	3,146	—
特別損失合計	8,146	15,188
税金等調整前当期純利益	847,659	1,154,870
法人税、住民税及び事業税	326,883	468,104
法人税等調整額	1,159	376
法人税等合計	328,043	468,481
少数株主損益調整前当期純利益	519,616	686,389
少数株主利益	10,867	3,305
当期純利益	508,748	683,083

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	519,616	686,389
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,346	△11,390
為替換算調整勘定	5,115	△1,900
その他の包括利益合計	※ 17,461	※ △13,290
包括利益	537,078	673,098
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	525,058	670,230
少数株主に係る包括利益	12,019	2,867

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,093,080	3,208,782	2,256,602	△144,108	7,414,356
当期変動額					
剰余金の配当			△246,887		△246,887
新株の発行（新株予約権の行使）	22,540	22,540			45,080
当期純利益			508,748		508,748
自己株式の取得				△34,338	△34,338
連結子会社の減少による増減					
連結子会社の増加による増減					
連結子会社株式の取得による持分の増減					
少数株主利益					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	22,540	22,540	261,861	△34,338	272,603
当期末残高	2,115,620	3,231,322	2,518,463	△178,447	7,686,959

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△81	—	△81	—	7,414,274
当期変動額					
剰余金の配当					△246,887
新株の発行（新株予約権の行使）					45,080
当期純利益					508,748
自己株式の取得					△34,338
連結子会社の減少による増減					
連結子会社の増加による増減	△874	△3,214	△4,089	94,740	90,651
連結子会社株式の取得による持分の増減				△5,152	△5,152
少数株主利益				10,867	10,867
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,346	5,115	17,461	378	17,840
当期変動額合計	11,472	1,900	13,372	100,834	386,810
当期末残高	11,390	1,900	13,290	100,834	7,801,085

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,115,620	3,231,322	2,518,463	△178,447	7,686,959
当期変動額					
剰余金の配当			△274,128		△274,128
新株の発行（新株予約権の行使）					
当期純利益			683,083		683,083
自己株式の取得					
連結子会社の減少による増減					
連結子会社の増加による増減					
連結子会社株式の取得による持分の増減					
少数株主利益					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	408,955	－	408,955
当期末残高	2,115,620	3,231,322	2,927,419	△178,447	8,095,915

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,390	1,900	13,290	100,834	7,801,085
当期変動額					
剰余金の配当					△274,128
新株の発行（新株予約権の行使）					
当期純利益					683,083
自己株式の取得					
連結子会社の減少による増減				△1,379	△1,379
連結子会社の増加による増減					
連結子会社株式の取得による持分の増減				△102,760	△102,760
少数株主利益				3,305	3,305
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△11,390	△1,900	△13,290	－	△13,290
当期変動額合計	△11,390	△1,900	△13,290	△100,834	294,830
当期末残高	－	－	－	－	8,095,915

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	847,659	1,154,870
減価償却費	113,258	96,409
長期前払費用償却額	6,329	7,089
のれん償却額	26,916	52,174
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,294	△85
受取利息及び受取配当金	△92,718	△85,230
支払利息	75	100
株式交付費	610	610
投資有価証券評価損益 (△は益)	5,193	—
投資有価証券償還益	—	△13,400
子会社売却益	—	△48,694
受託投資信託償還費用	—	5,735
固定資産除却損	349	974
為替差損益 (△は益)	△42	302
売上債権の増減額 (△は増加)	1,290	32,468
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,314	△3,364
仕入債務の増減額 (△は減少)	7,694	△8,831
未払金の増減額 (△は減少)	△10,531	△305
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	27,367	△9,445
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	4,517	△32,206
小計	937,990	1,149,171
利息及び配当金の受取額	94,675	86,851
利息の支払額	△75	△100
法人税等の支払額	△334,044	△404,223
法人税等の還付額	—	12,122
営業活動によるキャッシュ・フロー	698,546	843,821
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△200,200	△450,000
定期預金の払戻による収入	1,800,270	—
有形固定資産の取得による支出	△10,241	△21,132
無形固定資産の取得による支出	△69,490	△108,219
有価証券の取得による支出	△4,200,000	△500,000
有価証券の償還による収入	4,512,460	4,747,290
投資有価証券の売却による収入	660	10,717
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△1,174,242	—
子会社株式の取得による支出	—	△231,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	18,205
差入保証金の回収による収入	—	4,484
差入保証金の差入による支出	—	△28,237
投資活動によるキャッシュ・フロー	659,214	3,442,107

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	45,080	—
自己株式の取得による支出	△34,338	—
配当金の支払額	△246,263	△275,290
リース債務の返済による支出	△305	△630
財務活動によるキャッシュ・フロー	△235,827	△275,921
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,266	11,932
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,127,199	4,021,940
現金及び現金同等物の期首残高	852,155	1,979,355
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,979,355	※1 6,001,298

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しております。

(連結の範囲の変更)

当連結会計年度中、平成26年2月18日に、SBIサーチナ株式会社が保有する新秦商務諮詢(上海)有限公司の全株式を譲渡したため、同社を連結の範囲から除いております。

上記の結果、平成26年3月31日現在、当社グループは、当社および以下の子会社5社で構成されております。

モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社、イー・アドバイザー株式会社、SBIサーチナ株式会社、SBIアセットマネジメント株式会社、SBI Fund Management Company S.A.

2 持分法の適用に関する事項

(1) 当連結会計年度末日において、関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

平成26年3月31日現在の連結子会社の事業年度は連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品…個別法

貯蔵品…総平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

(会計方針の変更)

当社グループは、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、定率法(ただし、一部の海外連結子会社は定額法)を採用していましたが、親会社の連結決算上の会計処理と統一するため、当連結会計年度から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアのうち自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年から7年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間(3年以内)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

企業規模拡大のために行う資金調達等の財務活動に係るものは、繰延資産に計上し、定額法(3年)により償却しております。それ以外のものは、支出時に費用計上しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
仕掛品	159千円	955千円
貯蔵品	5,119	7,688

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
従業員給与	192,798千円	295,857千円
役員報酬	88,960	108,251

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,090千円	3,082千円
組替調整額	72	△14,799
税効果調整前	13,162	△11,717
税効果額	△816	326
その他有価証券評価差額金	12,346	△11,390
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,115	11,869
組替調整額	—	△13,768
税効果調整前	5,115	△1,900
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	5,115	△1,900
その他の包括利益合計	17,461	△13,290

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式 普通株式	279,128	784	—	279,912
合計	279,128	784	—	279,912

(注) 当連結会計年度増加株式数784株は、ストックオプション(平成15年第1回新株予約権)の行使により発行・交付した株式であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式	4,809	975	—	5,784
合計	4,809	975	—	5,784

(注) 当連結会計年度増加株式数975株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

3. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとして次の新株引受権および新株予約権があります。

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		当連結会計年 度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
平成15年第1回新株予約権	普通株式	2,368	—	2,368	—	
平成18年第2回新株予約権	普通株式	250	—	—	250	
合計		2,618	—	2,368	250	

(注) 当連結会計年度減少2,368株のうち784株は、ストックオプション(平成15年第1回新株予約権)の行使による減少であり、残り1,584株は、行使期間満了(平成25年3月20日)による減少であります。

4. 自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月22日 取締役会	普通株式	246,887	900	平成24年3月31日	平成24年6月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生予定日
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	274,128	1,000	平成25年3月31日	平成25年6月3日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式 普通株式	279,912	83,693,688	—	83,973,600
合計	279,912	83,693,688	—	83,973,600

（注）当社は、平成25年7月1日付で、株式1株につき300株の株式分割を行っております。

当連結会計年度増加株式数83,693,688株は、株式分割による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
自己株式 普通株式	5,784	1,729,416	—	1,735,200
合計	5,784	1,729,416	—	1,735,200

（注）当連結会計年度増加株式数1,729,416株は、株式分割による増加であります。

3. 新株予約権に関する事項

ストック・オプションとして次の新株引受権および新株予約権があります。

新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
		当連結会計年 度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
平成18年第2回新株予約権	普通株式	250	74,750	—	75,000	—
合計		250	74,750	—	75,000	—

（注）当連結会計年度増加株式数74,750株は、株式分割による増加であります。

4. 自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

5. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年5月23日 取締役会	普通株式	274,128	1,000	平成25年3月31日	平成25年6月3日

（注）当社は、平成25年7月1日付で、株式1株につき300株の株式分割を行っております。

上記の前連結会計年度（平成25年3月期）の期末配当金は、株式分割後の株式数で計算すると3.33円に相当いたします。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日予定日
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	利益剰余金	345,401	4.20	平成26年3月31日	平成26年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	2,100,150千円	6,572,413千円
有価証券	4,279,315	79,356
証券口座預け金(その他流動資産)	91	103
3ヶ月超の定期預金	△200,200	△650,575
現金同等物以外の有価証券	△4,200,000	—
現金及び現金同等物期末残高	1,979,355	6,001,298

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

プリンター複写機(「工具、器具及び備品」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末日現在、当社は必要な資金を内部資金で賄える状態にあります。余剰資金は銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定して運用しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

前連結会計年度中ないし当連結会計年度中において保有していた有価証券および投資有価証券の内容は以下のとおりであり、発行会社の信用リスク、市場価額の変動リスクに晒されております。

(満期保有目的の債券)

親会社の子会社が発行した社債

(その他有価証券)

時価のあるもの

投資信託

時価のないもの

非上場株式

③ 金融商品に係るリスク管理体制

a 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。

連結子会社においても、当社と同内容の債権管理規程に従い、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、親会社の子会社が発行した社債であり、発行会社の決算書を定期的に入手し、その財政状況を把握しております。

b 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

有価証券や投資有価証券について、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有継続について、定期的に検討を行っております。

連結子会社においても、当社と同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。
 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	2,100,150千円	2,100,150千円	－千円
② 売掛金	507,800千円	507,800千円	－千円
③ 有価証券及び投資有価証券	4,341,048千円	4,341,048千円	－千円
資産計	6,948,999千円	6,948,999千円	－千円
④ 買掛金	73,087千円	73,087千円	－千円
⑤ 未払金	188,197千円	188,197千円	－千円
⑥ 未払法人税等	220,893千円	220,893千円	－千円
⑦ 未払消費税等	30,267千円	30,267千円	－千円
負債計	512,445千円	512,445千円	－千円

当連結会計年度（平成26年3月31日）

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	6,572,413千円	6,572,413千円	－千円
② 売掛金	469,914千円	469,914千円	－千円
③ 有価証券及び投資有価証券	79,356千円	79,356千円	－千円
資産計	7,121,683千円	7,121,683千円	－千円
④ 買掛金	63,960千円	63,960千円	－千円
⑤ 未払金	193,953千円	193,953千円	－千円
⑥ 未払法人税等	282,404千円	282,404千円	－千円
⑦ 未払消費税等	23,630千円	23,630千円	－千円
負債計	563,948千円	563,948千円	－千円

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券取引に関する事項

資産

- ① 現金及び預金 預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ② 売掛金 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 なお、個別で計上している貸倒引当金を控除しております。
- ③ 有価証券及び投資有価証券 有価証券および投資有価証券の連結貸借対照表計上額、時価、これらの差額の内訳および時価の算定方法は、次のとおりです。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
満期保有目的の債券 (親会社の子会社の社債)	4,200,000千円	4,200,000千円	－千円
その他有価証券 投資信託	141,048千円	141,048千円	－千円
有価証券および投資有価証券計	4,341,048千円	4,341,048千円	－千円

当連結会計年度（平成26年3月31日）

項目	連結貸借対照表計上額	時価	差額
その他有価証券 投資信託	79,356千円	79,356千円	－千円
有価証券および投資有価証券計	79,356千円	79,356千円	－千円

（注）時価の算定方法

満期保有目的の債券

連結会計年度営業末日に取得し、1年以内に償還されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

その他有価証券

投資信託

取引金融機関から提示された当連結会計年度末日の基準価額によっております。

負債

④ 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 未払消費税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「③ 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。また、前連結会計年度において5,000千円減損処理を行っております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,410千円

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	5,410千円

（注3）金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

項目	1年以内	1年以上
預金	2,097,554千円	－千円
売掛金	507,885千円	－千円
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 （親会社の子会社の社債）	4,200,000千円	－千円
合計	6,805,439千円	－千円

当連結会計年度（平成26年3月31日）

項目	1年以内	1年以上
預金	6,571,844千円	－千円
売掛金	469,914千円	－千円
合計	7,041,759千円	－千円

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計 上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	4,200,000	4,200,000	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	4,200,000	4,200,000	—
合計		4,200,000	4,200,000	—

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,410	5,410	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	141,048	141,048	—
	小計	146,458	146,458	—
合計		146,458	146,458	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種 類	連結貸借対照表 計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,410	5,410	—
	(2) 債券	—	—	—
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	小計	79,356	79,356	—
合計		84,766	84,766	—

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	660	1	22
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	660	1	22

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額 （千円）	売却損の合計額 （千円）
(1) 株式	—	—	—
(2) 債券	—	—	—
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	10,536	0	294
合計	10,536	0	294

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券（その他有価証券の株式）について5,000千円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度と、確定拠出型年金制度を設けております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項</p> <table border="0" data-bbox="193 786 762 1003"><tr><td></td><td style="text-align: right;">関東 I T ソフトウェア</td></tr><tr><td>(平成24年3月31日現在)</td><td style="text-align: right;">厚生年金基金</td></tr><tr><td>年金資産の額</td><td style="text-align: right;">186,189 百万円</td></tr><tr><td>年金財政計算上の</td><td></td></tr><tr><td>給付債務の額</td><td style="text-align: right;">186,648 百万円</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>差引額</td><td style="text-align: right;">△458 百万円</td></tr></table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成25年3月31日現在)</p> <table border="0" data-bbox="193 1115 762 1144"><tr><td>関東 I T ソフトウェア厚生年金基金</td><td style="text-align: right;">0.14%</td></tr></table> <p>2 退職給付債務に係る事項</p> <p>総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に算定できないため、退職給付債務の計算には含めず、掛金拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>当事業年度の、当社の確定拠出年金への掛金支払額は14,159千円であり、退職給付費用としております。</p> <p>また、当事業年度の総合設立型厚生年金基金への拠出額は、13,575千円であり、退職給付費用としております。</p>		関東 I T ソフトウェア	(平成24年3月31日現在)	厚生年金基金	年金資産の額	186,189 百万円	年金財政計算上の		給付債務の額	186,648 百万円	<hr/>		差引額	△458 百万円	関東 I T ソフトウェア厚生年金基金	0.14%	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度と、確定拠出型年金制度を設けております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りであります。</p> <p>(1) 制度全体の積立状況に関する事項</p> <table border="0" data-bbox="847 786 1417 1003"><tr><td></td><td style="text-align: right;">関東 I T ソフトウェア</td></tr><tr><td>(平成25年3月31日現在)</td><td style="text-align: right;">厚生年金基金</td></tr><tr><td>年金資産の額</td><td style="text-align: right;">222,956 百万円</td></tr><tr><td>年金財政計算上の</td><td></td></tr><tr><td>給付債務の額</td><td style="text-align: right;">206,135 百万円</td></tr><tr><td colspan="2"><hr/></td></tr><tr><td>差引額</td><td style="text-align: right;">16,821 百万円</td></tr></table> <p>(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合 (平成26年3月31日現在)</p> <table border="0" data-bbox="847 1115 1417 1144"><tr><td>関東 I T ソフトウェア厚生年金基金</td><td style="text-align: right;">0.14%</td></tr></table> <p>2 退職給付債務に係る事項</p> <p>総合設立型厚生年金基金については、自社の拠出に対応する年金資産の額が合理的に算定できないため、退職給付債務の計算には含めず、掛金拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。</p> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <p>当事業年度の、当社の確定拠出年金への掛金支払額は14,854千円であり、退職給付費用としております。</p> <p>また、当事業年度の総合設立型厚生年金基金への拠出額は、13,905千円であり、退職給付費用としております。</p>		関東 I T ソフトウェア	(平成25年3月31日現在)	厚生年金基金	年金資産の額	222,956 百万円	年金財政計算上の		給付債務の額	206,135 百万円	<hr/>		差引額	16,821 百万円	関東 I T ソフトウェア厚生年金基金	0.14%
	関東 I T ソフトウェア																																
(平成24年3月31日現在)	厚生年金基金																																
年金資産の額	186,189 百万円																																
年金財政計算上の																																	
給付債務の額	186,648 百万円																																
<hr/>																																	
差引額	△458 百万円																																
関東 I T ソフトウェア厚生年金基金	0.14%																																
	関東 I T ソフトウェア																																
(平成25年3月31日現在)	厚生年金基金																																
年金資産の額	222,956 百万円																																
年金財政計算上の																																	
給付債務の額	206,135 百万円																																
<hr/>																																	
差引額	16,821 百万円																																
関東 I T ソフトウェア厚生年金基金	0.14%																																

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、付与対象者の区分及び数については、当連結会計年度末の保有者の区分及び数を、ストック・オプションの数については、当連結会計年度末の保有者の保有する数を株式数に換算して記載しております。

	当社 平成18年 第2回新株予約権
付与対象者の区分及び数	当社取締役 1名 その他 1名
ストック・オプション数(注)	普通株式 75,000株
付与日	平成18年4月21日
権利確定条件	当社または当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合として当社取締役会が認めた場合はこの限りではない。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	平成20年3月24日～ 平成28年3月23日
権利行使価格 (円)	445円

(注) 平成25年7月1日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	当社 平成18年 第2回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末未確定残数	—
付与数	—
失効数	—
権利確定数	—
当連結会計年度末未確定残数	—
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末未行使残数	250
権利確定数	—
権利行使数	—
失効数	—
株式分割による増加	74,750
当連結会計年度末未行使残数	75,000
行使時平均株価 (円)	—

(3) 連結財務諸表への影響額

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">20,225千円</td> </tr> <tr> <td>未払金否認額</td> <td style="text-align: right;">2,263</td> </tr> <tr> <td>事業所税否認額</td> <td style="text-align: right;">767</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">1,540</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">25,329</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,181</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△22,376</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">27,805千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	未払事業税否認額	20,225千円	未払金否認額	2,263	事業所税否認額	767	減価償却費損金算入限度超過額	1,540	投資有価証券評価損	25,329	その他	56	繰延税金資産小計	50,181	評価性引当額	△22,376	繰延税金資産合計額	27,805千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税否認額</td> <td style="text-align: right;">19,997千円</td> </tr> <tr> <td>未払金否認額</td> <td style="text-align: right;">1,860</td> </tr> <tr> <td>事業所税否認額</td> <td style="text-align: right;">539</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">2,188</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">2,758</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">411</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">27,755</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">繰延税金資産合計額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">27,755千円</td> </tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">38.01%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.34%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">0.41%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△1.88%</td> </tr> <tr> <td>のれん償却費</td> <td style="text-align: right;">1.47%</td> </tr> <tr> <td>海外子会社税率差異</td> <td style="text-align: right;">1.05%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.17%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">40.57%</td> </tr> </table>	未払事業税否認額	19,997千円	未払金否認額	1,860	事業所税否認額	539	減価償却費損金算入限度超過額	2,188	投資有価証券評価損	2,758	その他	411	繰延税金資産小計	27,755	評価性引当額	-	繰延税金資産合計額	27,755千円	法定実効税率 (調整)	38.01%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34%	住民税均等割	0.41%	評価性引当額の増減	△1.88%	のれん償却費	1.47%	海外子会社税率差異	1.05%	その他	1.17%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.57%
未払事業税否認額	20,225千円																																																				
未払金否認額	2,263																																																				
事業所税否認額	767																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	1,540																																																				
投資有価証券評価損	25,329																																																				
その他	56																																																				
繰延税金資産小計	50,181																																																				
評価性引当額	△22,376																																																				
繰延税金資産合計額	27,805千円																																																				
未払事業税否認額	19,997千円																																																				
未払金否認額	1,860																																																				
事業所税否認額	539																																																				
減価償却費損金算入限度超過額	2,188																																																				
投資有価証券評価損	2,758																																																				
その他	411																																																				
繰延税金資産小計	27,755																																																				
評価性引当額	-																																																				
繰延税金資産合計額	27,755千円																																																				
法定実効税率 (調整)	38.01%																																																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.34%																																																				
住民税均等割	0.41%																																																				
評価性引当額の増減	△1.88%																																																				
のれん償却費	1.47%																																																				
海外子会社税率差異	1.05%																																																				
その他	1.17%																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.57%																																																				

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

報告セグメント別の主な事業内容は以下のとおりです。

(ファイナンシャル・サービス事業)

金融、ウェブサイトなどの情報を収集し、蓄積した情報を比較・分析・評価、加工して顧客に提供、コンサルティングなどを行なう事業

サービス区分	主な業務内容
コンサルティング	IRセミナー・ライブプランセミナー・資産運用セミナー、金融商品販売機関向けコンサルティング、アカウントアグリゲーションサービス、ウェブサイト改善のための分析・アドバイス業務、ウェブサイトの制作支援業務 ほか
データ・ソリューション	日刊「株式新聞」、株式新聞ウェブ版、株価・企業情報配信、ファンド分析レポート、株式レポート、金融機関等へのカスタムファンドデータの提供、国内・海外ファンド比較分析ツール、オーナーシップデータの提供、スマートフォン・スマートタブレット向け金融情報の提供、中国市場・新興国市場を中心とした海外株式市場のデータや関連システムの提供 ほか
メディア・ソリューション	当社グループが運営する国内屈指の金融情報サイト『モーニングスターウェブサイト』、証券専門新聞として国内最大の発行部数を誇る日刊『株式新聞』、日本最大級のアカウントアグリゲーションサービス『マネールック』、日本最大の中国情報サイト『サーチナ』における広告 ほか

(注) セグメントに属する会社 当社、SBIサーチナ株式会社、イー・アドバイザー株式会社、新秦商務諮詢(上海)有限公司(同社は、平成26年2月18日に保有全株式を譲渡したため、連結の範囲から除いております。)

(アセットマネジメント事業)

金融商品取引法に基づき投資信託の設定、募集、運用などの投資運用や投資助言などを行う事業

サービス区分	主な業務内容
アセットマネジメント	公募株式投資信託を中心とした投資信託の設定、募集、運用などの投資運用、「ファンド・オブ・ファンズ」等への投資助言サービス、確定拠出年金関連コンサルティング ほか

(注) セグメントに属する会社 SBIアセットマネジメント株式会社、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社、SBI Fund Management Company S.A.

2. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

「ファイナンシャル・サービス事業」の売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額は、当社、SBIサーチナ株式会社、新秦商務諮詢(上海)有限公司、イー・アドバイザー株式会社の売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額を集計した数値を用いております。

「アセットマネジメント事業」の売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額は、SBIアセットマネジメント株式会社、モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社、SBI Fund Management Company S.A.の売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額を集計した数値を用いております。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格を勘案して協議によって決定しております。

3. 報告セグメントの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			差異調整 に関する 事項	連結 財務諸表 計上額
	ファイナンシ ヤル・サービ ス事業	アセットマネ ジメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,445,846	541,763	2,987,610	—	2,987,610
セグメント間の内部売上高又は振替高	33,384	—	33,384	△33,384	—
計	2,479,230	541,763	3,020,994	△33,384	2,987,610
セグメント利益	670,727	92,580	763,308	△488	762,819
セグメント資産	7,489,761	876,552	8,366,313	△3,081	8,363,231
セグメント負債	400,950	164,282	565,233	△3,086	562,146
その他の項目					
減価償却費	111,067	1,668	112,736	△143	112,593
のれんの償却額	26,916	—	26,916	—	26,916
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	73,200	—	73,200	—	73,200

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			差異調整 に関する 事項	連結 財務諸表 計上額
	ファイナンシ ヤル・サービ ス事業	アセットマネ ジメント事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,815,665	1,104,474	3,920,140	—	3,920,140
セグメント間の内部売上高又は振替高	25,876	—	25,876	△25,876	—
計	2,841,541	1,104,474	3,946,016	△25,876	3,920,140
セグメント利益	846,967	172,353	1,019,320	△142	1,019,177
セグメント資産	7,695,233	988,995	8,684,229	△5,212	8,679,017
セグメント負債	422,544	165,769	588,314	△5,212	583,102
その他の項目					
減価償却費	94,657	2,094	96,751	△142	96,608
のれんの償却額	52,174	—	52,174	—	52,174
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	134,501	426	134,928	—	134,928

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容（差異調整に関する事項）

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,020,994	3,946,016
セグメント間取引消去	△33,384	△25,876
連結財務諸表の売上高	2,987,610	3,920,140

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	763,308	1,019,320
セグメント間取引消去	△488	△142
連結財務諸表の営業利益	762,819	1,019,177

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,366,313	8,684,229
セグメント間取引消去	△3,081	△5,212
連結財務諸表の資産合計	8,363,231	8,679,017

(単位：千円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	565,233	588,314
セグメント間取引消去	△3,086	△5,212
連結財務諸表の負債合計	562,146	583,102

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		セグメント間取引消去		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	112,736	96,751	△143	△142	112,593	96,608
のれんの償却額	26,916	52,174	—	—	26,916	52,174
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	73,200	134,928	—	—	73,200	134,928

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額は、主として、システムサーバおよびソフトウェアを中心とした提供サービスの品質向上のための設備投資額であります。

【関連情報】

1. 商品及びサービスに関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：千円)

	ファイナンシャル・サービス事業				アセットマネ ジメント事業
	コンサルティング	データ・ ソリューション	メディア・ ソリューション	計	
外部顧客に対する売上高	550,716	1,371,935	523,195	2,445,846	541,763

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	ファイナンシャル・サービス事業				アセットマネ ジメント事業
	コンサルティング	データ・ ソリューション	メディア・ ソリューション	計	
外部顧客に対する売上高	606,579	1,520,466	688,619	2,815,665	1,104,474

2. 地域に関する情報

(1) 売上高

国内の外部顧客への売上高に分類した額が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、地域に関する売上高の情報の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

国内に所在している有形固定資産の額が連結貸借対照表の有形固定資産の額の90%超であるため、地域に関する有形固定資産の情報の記載を省略しております。

3. 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

相手先	売上高	関連するセグメント名
株式会社SBI証券	349,810	ファイナンシャル・サービス事業

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

相手先	売上高	関連するセグメント名
株式会社SBI証券	420,592	ファイナンシャル・サービス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	ファイナンシャル・サービス事業	アセットマネジメント事業	全社・消去	合計
当期償却額	26,916	—	—	26,916
当期末残高	862,919	—	—	862,919

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	ファイナンシャル・サービス事業	アセットマネジメント事業	全社・消去	合計
当期償却額	52,174	—	—	52,174
当期末残高	940,406	—	—	940,406

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,668	アセットマネジメント事業、金融サービス事業、バイオ関連事業	直接 (被所有) 48.5	役員の兼任 商品・サービスの販売・仕入	商品の販売 商品の仕入	5,437 134	売掛金 前受金	771 78
						不動産の賃借、費用の立替委託	費用立替、不動産賃借等	510,737	長期差入 保証金 未払金	33,733 41,166
						有価証券の購入	子会社株式の取得	1,681,284	—	—

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。

2 不動産賃借については、転賃借であり、同社の賃借条件と同一の条件で転賃借を受けております。

3 費用の立替については、主に人件費の立替精算であり、手数料等の支払は行っておりません。

4. 子株式取得の検討にあたり、取得価額の公正性を担保する観点から、独立した第三者算定機関に取得価額の算定を依頼し、その算定結果の報告を受けました。その算定結果を対価決定の基礎として、SBIホールディングス株式会社と交渉・協議を行い、取得価額を決定いたしました。

b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,668	アセットマネジメント事業、金融サービス事業、バイオ関連事業	直接 (被所有) 48.5	役員の兼任 商品・サービスの販売	商品の販売	7,200	売掛金 買掛金	315 1,793
						不動産の賃借、費用の立替委託	保証金の返金 費用立替、不動産賃借等	21,953	長期差入 保証金 未払金	26,765 2,483

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。

2 不動産賃借については、転賃借であり、同社の賃借条件と同一の条件で転賃借を受けております。

3 費用の立替については、主に人件費の立替精算であり、手数料等の支払は行っておりません。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	証券業	—	役員の兼任 商品・サービスの販売・仕入 株式売買	商品の販売 商品の仕入 自己株式の 購入手数料	288,643 210 313	売掛金 — —	25,534 — —
	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300	投資業	—	有価証券の 購入・償還	社債の償還 社債の購入 受取利息	4,500,000 4,000,000 89,945	— 有価証券 未収利息	— 4,000,000 2,164

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。
2 有価証券の購入・償還は、市場金利を基礎に無担保普通社債の発行会社が発行条件を決定しております。当社は、発行条件、債務不履行のリスクを勘案して、同社債の購入を決定しております。

b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	インターネット 経由のオンライン 証券業務	—	役員の兼任 商品・サービスの販売	商品の販売 業務委託費	103,341 14,118	売掛金 未払金	1,773 28,807
	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300	未公開株式への 投資、関係会社 への貸付	—	有価証券の 購入・償還	社債の購入	200,000	有価証券	200,000

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 商品・サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。
2 有価証券の購入・償還は、市場金利を基礎に無担保普通社債の発行会社が発行条件を決定しております。当社は、発行条件、債務不履行のリスクを勘案して、同社債の購入を決定しております。

③ 連結財務諸表提出会社の関連会社等

該当事項はありません

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	朝倉智也	—	—	—	直接(被所有)0.2	当社代表取締役	新株予約権の権利行使	11,960	—	—
	佐原正之助	—	—	—	直接(被所有)0.1	当社取締役	新株予約権の権利行使	10,810	—	—
	古庄聡	—	—	—	直接(被所有)0.1	当社取締役	新株予約権の権利行使	10,810	—	—

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 平成15年3月19日開催の甲の定時株主総会決議および平成15年10月17日開催の取締役会決議に基づき、当社が上記の者に付与した第1回新株予約権の行使であります。
- 2 行使条件は、平成15年3月19日開催の定時株主総会決議、平成15年10月17日開催の取締役会決議およびそれに基づき上記の者と契約した新株予約権割当契約書のとおりであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

①親会社情報

SBIホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

②重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 関連当事者との取引

① 連結財務諸表提出会社の親会社及び法人主要株主等

a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,668	アセットマネジメント事業、金融サービス事業、バイオ関連事業	直接(被所有)49.2	役員の兼任 サービスの販売・仕入	サービスの販売	8,218	売掛金 前受金	666 81
						不動産の転貸借、費用の立替委託	費用立替、不動産転貸借等	455,650	長期差入 保証金 未払金	33,733 40,162
						有価証券の購入	子会社株式の取得	231,000	—	—

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。
 2 不動産賃借については、転貸借であり、同社の賃借条件と同一の条件で転貸借を受けております。
 3 費用の立替については、主に人件費の立替精算であり、手数料等の支払は行っておりません。
 4 子株式取得の検討にあたり、取得価額の公正性を担保する観点から、独立した第三者算定機関に取得価額の算定を依頼し、その算定結果の報告を受けました。その算定結果を対価決定の基礎として、SBIホールディングス株式会社と交渉・協議を行い、取得価額を決定いたしました。

b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,668	アセットマネジメント事業、金融サービス事業、バイオ関連事業	直接(被所有)49.2	役員の兼任 サービスの販売	サービスの販売	3,300	買掛金	1,799
						不動産の転貸借、費用の立替委託	保証金の返金 費用立替、不動産転貸借等	22,283	長期差入 保証金 未払金	26,765 2,403

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1 サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。
 2 不動産賃借については、転貸借であり、同社の賃借条件と同一の条件で転貸借を受けております。
 3 費用の立替については、主に人件費の立替精算であり、手数料等の支払は行っておりません。

② 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

a 連結財務諸表提出会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	証券業	—	役員の兼任 サービスの販売	サービスの販売	322,196	売掛金	26,512
	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300	投資業	—	有価証券の購入・償還	社債の償還 社債の購入 受取利息	4,500,000 500,000 80,000	—	—

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。

2 有価証券の購入は、市場金利を基礎に無担保普通社債の発行会社が発行条件を決定しております。当社は、発行条件、債務不履行のリスクを勘案して、同社債の購入を決定しております。

b 連結財務諸表提出会社の子会社との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
同一の親会社をもつ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	47,937	証券業	—	役員の兼任 サービスの販売・仕入	サービスの販売 業務委託費	98,396 18,028	売掛金 —	3,398 —
	イー・リサーチ株式会社	東京都港区	300	投資業	—	有価証券の償還	社債の償還 受取利息	200,000 4,021	—	—

取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) サービスの販売については、市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。

③ 連結財務諸表提出会社の関連会社等

該当事項はありません

④ 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

該当事項はありません

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

①親会社情報

S B I ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

②重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	93円63銭	98円44銭
1株当たり当期純利益金額	6円20銭	8円31銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	508,748	683,083
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	508,748	683,083
1株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数(株)	82,064,550	82,238,400

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年3月23日の定時株主総会によって承認され、同年4月21日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく75,000株	

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,801,085	8,095,915
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち少数株主持分)	△100,834 (△100,834)	— (—)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,700,250	8,095,915
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	82,238,400	82,238,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,058	1,400	—	平成25年～30年
合計	2,058	1,400	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	685	714	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	980,755	1,902,958	2,823,792	3,920,140
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	306,331	542,092	765,959	1,154,870
四半期(当期)純利益金額 (千円)	180,303	317,867	448,362	683,083
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	2.19	3.87	5.45	8.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	2.19	1.67	1.59	2.85

②決算日後の状況

(重要な後発事象)に記載のとおりであります。

③訴訟

特記すべき事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,102,767	5,152,545
売掛金	248,777	213,032
有価証券	4,069,297	69,334
仕掛品	159	741
貯蔵品	5,089	7,647
前払費用	11,703	15,344
繰延税金資産	14,841	17,769
その他	5,111	12,980
流動資産合計	5,457,747	5,489,394
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	14,741	14,146
減価償却累計額	△8,922	△5,141
建物付属設備（純額）	5,819	9,004
工具、器具及び備品	184,448	192,901
減価償却累計額	△177,551	△179,372
工具、器具及び備品（純額）	6,896	13,529
建設仮勘定	6,857	7,927
有形固定資産合計	19,573	30,460
無形固定資産		
のれん	103,817	96,445
ソフトウェア	165,872	145,772
その他	16,568	32,783
無形固定資産合計	286,258	275,001
投資その他の資産		
投資有価証券	5,261	5,261
関係会社株式	1,801,809	2,046,009
長期前払費用	106,877	100,497
繰延税金資産	3,641	4,683
差入保証金	74,692	80,533
投資その他の資産合計	1,992,282	2,236,984
固定資産合計	2,298,113	2,542,446
繰延資産		
株式交付費	610	—
繰延資産合計	610	—
資産合計	7,756,472	8,031,841

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,607	53,738
未払金	77,369	75,193
未払費用	251	250
未払法人税等	126,601	203,419
未払消費税等	18,300	14,647
前受金	13,332	933
預り金	2,345	2,311
流動負債合計	298,808	350,494
負債合計	298,808	350,494
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,115,620	2,115,620
資本剰余金		
資本準備金	2,506,927	2,506,927
その他資本剰余金	724,395	724,395
資本剰余金合計	3,231,322	3,231,322
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,289,168	2,512,851
利益剰余金合計	2,289,168	2,512,851
自己株式	△178,447	△178,447
株主資本合計	7,457,664	7,681,347
純資産合計	7,457,664	7,681,347
負債純資産合計	7,756,472	8,031,841

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2,149,229	2,294,887
売上原価		
当期製品製造原価	1,120,068	1,099,593
売上原価合計	1,120,068	1,099,593
売上総利益	1,029,161	1,195,294
販売費及び一般管理費	※1 455,860	※1 457,303
営業利益	573,300	737,990
営業外収益		
受取利息	2,273	216
有価証券利息	90,004	80,045
受取配当金	※2 15,010	※2 10
為替差益	420	505
雑収入	1,703	99
営業外収益合計	109,411	80,877
営業外費用		
株式交付費	610	811
自己株式取得費用	313	—
雑損失	538	17
営業外費用合計	1,463	828
経常利益	681,249	818,039
特別損失		
事務所移転費用	—	932
投資有価証券評価損	5,000	—
定期預金中途解約損	3,146	—
特別損失合計	8,146	932
税引前当期純利益	673,103	817,106
法人税、住民税及び事業税	255,165	323,266
法人税等調整額	△715	△3,969
法人税等合計	254,449	319,296
当期純利益	418,654	497,810

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	141,063	12.6	147,745	13.4
II 労務費		373,856	33.5	318,373	28.9
III 経費		602,067	53.9	634,055	57.6
当期総製造費用		1,116,987	100.0	1,100,174	100
期首仕掛品たな卸高		3,241		159	
合計		1,120,228		1,100,334	
期末仕掛品たな卸高		159		741	
当期製品製造原価		1,120,068		1,099,593	

(注)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 印刷外注費 94,579千円 業務委託費 208,675千円 減価償却費 93,949千円 賃借料 30,819千円 その他 174,042千円 計 602,067千円	※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。 印刷外注費 102,837千円 業務委託費 231,820千円 減価償却費 75,143千円 賃借料 33,151千円 その他 191,102千円 計 634,055千円
原価計算の方法 実際原価によるプロジェクト別個別原価計算を採用 しております。	原価計算の方法 実際原価によるプロジェクト別個別原価計算を採用 しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,093,080	2,484,387	724,395	3,208,782	2,117,401	2,117,401	△144,108	7,275,156
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）	22,540	22,540		22,540				45,080
剰余金の配当					△246,887	△246,887		△246,887
当期純利益					418,654	418,654		418,654
自己株式の取得							△34,338	△34,338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	22,540	22,540	—	22,540	171,766	171,766	△34,338	182,508
当期末残高	2,115,620	2,506,927	724,395	3,231,322	2,289,168	2,289,168	△178,447	7,457,664

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△81	△81	7,275,074
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			45,080
剰余金の配当			△246,887
当期純利益			418,654
自己株式の取得			△34,338
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	81	81
当期変動額合計	81	81	182,590
当期末残高	—	—	7,457,664

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,115,620	2,506,927	724,395	3,231,322	2,289,168	2,289,168	△178,447	7,457,664
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								
剰余金の配当					△274,128	△274,128		△274,128
当期純利益					497,810	497,810		497,810
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	223,682	223,682	—	223,682
当期末残高	2,115,620	2,506,927	724,395	3,231,323	2,512,851	2,512,851	△178,447	7,681,347

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	—	—	7,457,664
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			
剰余金の配当			△274,128
当期純利益			497,810
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	—	223,682
当期末残高	—	—	7,681,347

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② 満期保有目的の債券

原価法

③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品…個別法

貯蔵品…総平均法

3 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。

(会計方針の変更)

当社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、従来、定率法を採用していましたが、親会社の連結決算上の会計処理と統一するため、当事業年度から定額法に変更しております。

これらの変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアのうち自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年から7年)に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間(3年以内)に基づく定額法を採用しております。

③ 長期前払費用

支払対象期間にわたって均等償却しております。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 繰延資産の処理方法

株式交付費

企業規模拡大のために行う資金調達等の財務活動に係るものは、繰延資産に計上し、定額法(3年)により償却しております。それ以外のものは、支出時に費用計上しております。

③ のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49.0%、当事業年度48.5%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51.0%、当事業年度51.5%であります。

販売費及び一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給与	114,463千円	115,090千円
荷造運賃	82,478	79,683
役員報酬	74,910	76,235

- ※2 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
関係会社からの受取配当金	15,000千円	一千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式	4,809	975	—	5,784
合計	4,809	975	—	5,784

(注) 当事業年度増加株式数975株は、取締役会決議による自己株式の取得であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式 普通株式	5,784	1,729,416	—	1,735,200
合計	5,784	1,729,416	—	1,735,200

(注) 当事業年度増加株式数1,729,416株は、株式分割による増加であります。

(有価証券関係)

子会社株式

子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

なお、子会社株式の時価は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

	前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
モーニングスター・アセット・マネジメント株式会社	30,000千円	30,000千円
イー・アドバイザー株式会社	30,000千円	30,000千円
SBIサーチナ株式会社	1,256,962千円	1,501,162千円
SBIアセットマネジメント株式会社	484,846千円	484,846千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>未払金否認額</td> <td>1,528千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td>12,701千円</td> </tr> <tr> <td>事業所税否認額</td> <td>611千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>2,876千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td>276千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>488千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>18,482千円</td> </tr> </table>	未払金否認額	1,528千円	未払事業税否認額	12,701千円	事業所税否認額	611千円	投資有価証券評価損	2,876千円	減価償却費損金算入限度超過額	276千円	その他	488千円	繰延税金資産合計	18,482千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr> <td>未払金否認額</td> <td>1,433千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認額</td> <td>15,796千円</td> </tr> <tr> <td>事業所税否認額</td> <td>539千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td>2,758千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td>1,436千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>488千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td>22,452千円</td> </tr> </table>	未払金否認額	1,433千円	未払事業税否認額	15,796千円	事業所税否認額	539千円	投資有価証券評価損	2,758千円	減価償却費損金算入限度超過額	1,436千円	その他	488千円	繰延税金資産合計	22,452千円
未払金否認額	1,528千円																												
未払事業税否認額	12,701千円																												
事業所税否認額	611千円																												
投資有価証券評価損	2,876千円																												
減価償却費損金算入限度超過額	276千円																												
その他	488千円																												
繰延税金資産合計	18,482千円																												
未払金否認額	1,433千円																												
未払事業税否認額	15,796千円																												
事業所税否認額	539千円																												
投資有価証券評価損	2,758千円																												
減価償却費損金算入限度超過額	1,436千円																												
その他	488千円																												
繰延税金資産合計	22,452千円																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																												

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	90円68銭	93円40銭
1株当たり当期純利益金額	5円10銭	6円05銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、平成25年7月1日付で株式1株につき300株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	418,654	497,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	418,654	497,810
1株当たり当期純利益金額の計算に用いられた普通株式の期中平均株式数(株)	82,064,550	82,238,400

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成18年3月23日の定時株主総会によって承認され、同年4月21日に発行された、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定による新株予約権に基づく75,000株	

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	7,457,664	7,681,347
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	7,457,664	7,681,347
1株当たり純資産の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	82,238,400	82,238,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物付属設備	14,741	5,309	5,904	14,146	5,141	2,124	9,004
工具、器具及び備品	184,448	8,453	—	192,901	179,372	1,821	13,529
建設仮勘定	6,857	1,069	—	7,927	—	—	7,927
有形固定資産計	206,047	14,831	5,904	214,975	184,514	3,945	30,460
無形固定資産							
のれん	140,674	—	—	140,674	44,229	7,371	96,445
ソフトウェア	671,572	59,822	—	731,395	585,622	79,922	145,772
その他	17,361	77,650	61,368	33,643	860	67	32,783
無形固定資産計	829,608	137,472	61,368	905,713	630,712	87,360	275,001
長期前払費用	191,422	—	—	191,422	90,925	6,380	100,497

(注) 1 増加の主な内訳は、以下の通りです。

	主な内訳	金額(千円)
建物付属設備	神谷町事務所新設工事	5,309
工具、器具及び備品	社内PCリプレイス	5,995
建設仮勘定	業務システム用サーバ等	1,039
ソフトウェア	株式新聞ウェブ版開発	9,718
	投資信託INDEX機能強化	12,203

2 減少の主な内訳は、以下の通りです。

	主な内訳	金額(千円)
建物付属設備	赤坂事務所退去による除却	5,904
その他	ソフトウェア勘定への振替	61,368

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	毎年3月31日	
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日および9月30日	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取・買増	<p>取扱場所 (特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都江東区東砂7丁目10番11号</p> <p>株主名簿管理人 (特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都江東区東砂7丁目10番11号</p> <p>買取・買増手数料 無料</p>	
公告掲載方法	<p>電子公告とする。 ただし、事故等やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 (公告掲載URL: http://www.morningstar.co.jp/)</p>	
株主に対する特典	平成26年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主を対象に、次のとおり、当社が発行する証券専門紙、日刊「株式新聞」のウェブ版有料サービス(以下、株式新聞ウェブ版、通常月ぎめ1ヶ月4,000円)の無料クーポンを、所有株式数に応じて贈呈いたします。	
	分割後単元数(株数)	優待内容
	1単元(100株)	株式新聞ウェブ版
	2単元(200株)	平成26年5月1日から平成26年7月31日まで
	3単元(300株)	3ヶ月間無料クーポン
4単元(400株)	株式新聞ウェブ版	
5単元(500株)	平成26年5月1日から平成26年10月31日まで	
6単元(600株)	6ヶ月間無料クーポン	
7単元(700株)	株式新聞ウェブ版	
以上	平成26年5月1日から平成27年1月31日まで	
		9ヶ月間無料クーポン

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・単元未満株式の買増し請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等は、SBIホールディングス株式会社であります。同社は東京証券取引所に上場しており、継続開示会社であります。

2【その他の参考情報】

金融商品取引法第25条第1項各号に掲げられている書類の提出状況

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

① 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度(第16期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月19日 関東財務局長に提出
② 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度(第16期)	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	平成25年6月19日 関東財務局長に提出
③ 四半期報告書及び確認書	(第17期第1四半期)	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	平成25年8月5日 関東財務局長に提出
④ 四半期報告書及び確認書	(第17期第2四半期)	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	平成25年11月5日 関東財務局長に提出
⑤ 四半期報告書及び確認書	(第17期第3四半期)	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	平成26年2月3日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月6日

モーニングスター株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅也 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモーニングスター株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モーニングスター株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モーニングスター株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、モーニングスター株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月6日

モーニングスター株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田 雅也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモーニングスター株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モーニングスター株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月19日
【会社名】	モーニングスター株式会社
【英訳名】	Morningstar Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 朝倉 智也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員管理部長 小川 和久
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長朝倉智也および当社取締役執行役員管理部長小川和久は、当社の第17期（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月19日
【会社名】	モーニングスター株式会社
【英訳名】	Morningstar Japan K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 朝倉 智也
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役執行役員管理部長 小川 和久
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役執行役員社長朝倉智也および取締役執行役員管理部長小川和久は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社4社（当事業年度に連結除外した連結子会社1社を含む）については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当連結会計年度の連結売上高の2/3以上に達すると見積もられる当社および連結子会社1社の商品・サービスを業務プロセスに係る内部統制の評価範囲とし、企業の事業目的に大きく関わる取引として販売、購買およびそれに関わる勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象とした。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし

5 【特記事項】

該当事項なし